

三重短期大学・三十三総研主催
第18回 小論文・作品コンクール

「人口問題へのアプローチ
～私たちが考える新たな未来図～」

/入賞作品集/

2025年3月

三重短期大学・三十三総研

目 次

1. 第 18 回小論文・作品コンクール「人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～」・・・	1
(1) 実施概要	1
(2) 入賞作品	3
最優秀賞：人口減少下における関係人口と価値循環 三重県における可能性（石田 幸椰）	3
学長賞：漁業の維持に向けて－島根県と三重県の比較－（片寄 結斗）	15
優秀賞：パステル津ぎょうざ（上村 奏音、吉永 和奏）	21
優秀賞：地方創生に向けた一考察～東京一極集中の是正を中心として～ （小嶋 梨央、波多野 アンジェラ 恵、細江 健太）	25
新人賞：ポリ袋で完成！野田あられチャウダー（辻下 愛果莉、寺西 ゆい）	34
佳作：銀杏が生み出す持続可能な市の発展への可能性 ～地域活性化と少子高齢化問題解決に向けて～（杉原 翔太）	37
佳作：日本の空き家問題対策に期待される地方銀行の役割（久保 美友）	41
佳作：未来につなげるお茶文化（小澤 優菜）	45
奨励賞：アレルギー対応スイーツラブボアーズ（赤畠 渚彩、橋本 くるみ）	50
2. 参考資料	53
応募ポスター	54
募集要領	55
表彰式次第	56

1. 第 18 回小論文・作品コンクール

「人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～」

(1) 実施概要

三重短期大学と三十三総研では、産学連携事業の一環として、三重短期大学生を対象に「人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～」というテーマで、小論文、レシピやデザインなど作品を募集し、合計 31 点の応募をいただきました。

選考委員会による厳正な選考の結果、下記の通り、最優秀賞 1 作品、学長賞 1 作品、優秀賞 2 作品、新人賞 1 作品、佳作 3 作品、奨励賞 1 作品が選出されました。

入賞者の皆様にお祝い申し上げますとともに、ご応募いただきました学生の皆様に感謝申し上げます。



2025 年 1 月 23 日 三重短期大学・三十三総研主催 第 18 回小論文・作品コンクール表彰式
三重短期大学 校舎棟 4 階 41 教室において

選考委員・審査委員 紹介

選考委員長	：村井 美代子	学長 法経科 教授
選考委員	：石原 洋介	地域連携センター長 法経科 教授
選考委員	：大畑 智史	法経科 教授
選考委員	：杉野 香江	食物栄養学科 講師
選考委員	：田中 武士	生活科学科 准教授
審査委員	：飯田 津喜美	食物栄養学科 講師
審査委員	：生田 李緒	食物栄養学科 助教
審査委員	：小野寺 一成	生活科学科 教授
審査委員	：木下 誠一	生活科学科 教授

審査結果

各賞氏名(順不同、敬称略)

最優秀賞 1作品

- ◎「人口減少下における関係人口と価値循環 三重県における可能性」
石田 幸椰 (法経科第2部 2年)

学長賞 1作品

- ◎「漁業の維持に向けてー島根県と三重県の比較ー」
片寄 結斗 (食物栄養学科 2年)

優秀賞 2作品

- ◎「パステル津ぎようざ」
上村 奏音、吉永 和奏 (食物栄養学科 2年)
- ◎「地方創生に向けたー考察～東京一極集中の是正を中心として～」
小嶋 梨央、波多野 アンジェラ 恵、細江 健太 (法経科第1部 経商コース 2年)

新人賞 1作品

- ◎「ポリ袋で完成！野田あられチャウダー」
辻下 愛果莉、寺西 ゆい (食物栄養学科 1年)

佳作 3作品

- ◎「銀杏が生み出す持続可能な市の発展への可能性
～地域活性化と少子高齢化問題解決に向けて～」
杉原 翔太 (食物栄養学科 2年)
- ◎「日本の空き家問題対策に期待される地方銀行の役割」
久保 美友 (法経科第1部 経商コース 2年)
- ◎「未来につなげるお茶文化」
小澤 優菜 (食物栄養学科 2年)

奨励賞 1作品

- ◎「アレルギー対応スイーツラブボアーズ」
赤畠 渚彩、橋本 くるみ (食物栄養学科 1年)

(2) 入賞作品

最優秀賞：人口減少下における関係人口と価値循環

三重県における可能性

法経科第2部 2年 石田 幸椰

はじめに

我が国の総人口は2008年の1億2808万人を境に減少し続けている（図1参照）。人口減少に伴い、労働力不足や国内市場への消極的な投資、国際競争力の低下などの経済への悪影響が懸念される。1990年代以降の約30年間、賃金や物価が上昇せず、長期的な経済の低迷を失われた30年といわれている。2024年春闘労使交渉では33年ぶりに高水準の賃上げ・ベースアップが行われた。しかしながら、人手不足の解消や労働力定着のための賃上げは、果たして人口減少や経済の低迷から脱却する切り札となるのだろうか。人口減少下において、企業や自治体同士で人の取り合いをすることは問題解決になるとは思われない。深刻な人手不足や需要減退などの問題解決は経済成長に必要不可欠である。本稿では、関係人口を「移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々」（総務省、2018年）と、価値循環を「ヒト・モノ・データ・カネという4つのリソースの循環と人口減少下でも増加する4つの機会ⁱとを掛け合わせ、新たな需要創出の機会を切り拓く考え方」（松江、2023年）と定義し、人口減少問題にどう向き合うべきかを議論し、三重県における可能性を検討する。

日本の人口の現状

日本の総人口と日本人人口は共に減少しているものの、総人口よりも日本人人口の減少幅が拡大している（図1参照）。総人口には3ヶ月を超えて国内滞在する外国人が含まれⁱⁱ、外国人人口ⁱⁱⁱが増加傾向にあるためである（図2参照）。図3の年齢3区分別人口割合の推移では15歳未満と15歳以上64歳未満が減少しているのに対し、65歳以上が増加しており、日本の少子高齢化にますます拍車がかかっている。都道府県別の人口増減では、2022年東京都のみが0.2%の人口増加率を記録し、残りの46道府県は減少した。ただ、東京都の人口増加は、出生数の増加が起因するものではなく、自然減少^{iv}を社会増加^vが上回ったため、人口が増加した^{vi}。自然減少は全ての都道府県で記録されているものの、社会増加は東京都を含め21都道府県ある。三重県を含む、残りの26県から社会増加を記録する21都道府県へ人口が流れ、地域間で人を奪い合いが起きている。今後もこのような傾向が予見される中、どのように戦略を立て、向き合うかが重要である。

政府の施策としての関係人口

地域間の人口誘致政策の競い合いではなく、副業・兼業で仕事に関連した地域との関わりやイ

ベント・祭りの運営に参加し地域との交流を楽しむといった地域と多様な関わりを持つ人々を指す関係人口で人口減少問題に向き合う動きがある。日本政府がこれまで閣議決定したまち・ひと・しごと創生総合戦略やまち・ひと・しごと創生基本方針では、特定の地域に継続的に多様に関わる人口の創生・拡大に取り組み、地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を高めることを目標に掲げた。また、個人と地域の繋がりが期待できるふるさと納税の積極的活用や、就農・農村体験等を通じて農業・農村に共感を持つ農的関係人口や農業の担い手の拡大も目指す^{vii}。農的関係人口が取り上げられたのは、基幹的農業従事者^{viii}と農地面積^{ix}が共に年々減少し続けていることが起因すると考えられる。農業は日本の食を支えるだけでなく、土砂崩壊防止機能や伝統文化保存機能など多面的な機能^xを有する。人口減少が環境や産業に大きく影響を及ぼすことを示唆している。

三重での関係人口創生・拡大モデル事業

2018年より総務省は関係人口拡大のため、自治体に対してモデル事業の支援が行われてきた。総務省はモデル事業を関係深化型^{xi}、関係創出型^{xii}、裾野拡大型^{xiii}、裾野拡大（外国人）型^{xiv}の4類型に分類した。三重では県と13の市町^{xv}が連携し、地域と関わりのある者を対象とした関係深化型の^{わたらいけん}度会県復活による関係人口創出事業が採択された。度会県とは1871年に明治政府が江戸時代から続く藩を廃止し、行政改革・廃藩置県を行った際、三重県南部につくられた県である^{xvi}。地域のために何かしたい人々と、地域づくりに多くの人に関わってほしい地域の願いをつなげるため^{xvii}、度会県プロジェクトが2018年8月から始まった。参加型プロジェクトの一つに紀北町の引本浦関船祭応援プロジェクトがある。約1トンの船を肩で担ぎ、街を練り歩く、300年以上続く祭りの担ぎ手を募集した。祭りの継承や地域内外の人と人をつなげる役割を持ったプロジェクトであった。しかしながら、2023年度末で度会県の関係人口事業は廃止された。三重県は廃止の理由を各市町で同様の取り組みが進んでいるためと説明した。参加型プロジェクトの実施地域の偏りが要因だと考えられる。三重県のホームページでは尾鷲市や南伊勢町での活動が多く報告されていたものの、志摩市での活動を確認できなかった。自治体の間での差が生まれ、連携がうまく行われなかったと推測される。また、伊勢新聞は事業の廃止理由に人口の伸び悩みを指摘している。度会県民の登録者は、2023年1月20日時点で1,501人、1年間の新たな度会県民の増加数はわずか30人程度であった。2018年と2019年に盛んに行われていた対面でのイベントが、新型コロナウイルスの影響により自粛を余儀なくされたことも人口の伸び悩みの一因と考えられる。

では、度会県復活による関係人口創出事業は失敗だったのだろうか。確かに、度会県民の登録者数という定量的な側面では成果が乏しい。ただ、関係人口事業は、移住政策の硬直化を防ぎ、新たな定住以外の多様な目標を掲げられる政策を展開したため、その効果は測りにくい側面がある^{xviii}。地域の魅力の発見・再認識も関係人口事業の成果といえ、必ずしも数値化できるわけではない。度会県復活事業では全国各地から応援メッセージが届き、その中には進学や就職を機に三重県を離れた者が三重県の魅力を再認識したり、三重県内在住者が三重県南部地域へ訪問するきっかけになったと記載がある^{xix}。定量的効果だけでなく、地域の魅力の発見や地域と積極的に関わろうとすることによる効果を評価対象にすることが重要である。

これまでの関係人口創生・拡大モデル事業に共通する課題と教訓

度会県復活事業の他に、総務省ではこれまで100を超える事業が全国各地で行われてきた。2018年のモデル事業の調査報告^{xx}によると、各事業主体が設定した目標は84件中47件（56%）達成された。しかし、登録者数やイベント参加者数を目標にする事業が多い中、アンケート回収率を目標に定めた事業もあった。目標設定の妥当性を検討した上で、評価する必要がある。また、共通する課題の分析結果として、4つの教訓^{xxi}が導き出された。一つ目は、事業の目標設定である。単に関係人口拡大を目標にするのではなく、関係人口を活かして解決したい地域課題や必要な人材を明確にすることが重要である。二つ目は、事業遂行体制・役割分担である。モデル事業終了後であっても、地域内外の関係団体や住民による事業遂行体制を整えることが必要である。三つ目は、募集方法である。ターゲットを絞った募集で人材のミスマッチを防ぐことができる。四つ目は、継続的な体制づくりである。関係人口は必ずしも継続的な関わりを保障するものではなく、短期的に成果を上げるものでもない。事業の楽しさや自己実現の場として地域と深く関わることで継続的な事業の構築を可能にする。これらの教訓を生かした関係人口創生・拡大事業は長期的な地域発展を促進する力を持っている。

三重県における関係人口拡大の可能性

三重県では度会県復活の他に関係人口事業は行われていない。前述した教訓や「ヒト・モノ・データ・カネという4つのリソースの循環と人口減少下でも増加する4つの機会^{xxii}とを掛け合わせ、新たな需要創出の機会を切り拓く考え方」（松江、2023年）の価値循環を活用することで、三重県で訪日外国人の地域への関心を醸成する取組である裾野拡大（外国人）型の関係人口創生・拡大を期待できると筆者は考える。

三重県の外国人観光客の一人当たりの消費額^{xxiii}は、三重県の日本人観光客の一人当たりの消費額とほぼ同等で、およそ2万円から5万円の幅で推移している（図4参照）。一方、東京都の外国人観光客の一人当たりの消費額^{xxiv}は、およそ15万円から20万円に増加傾向にあり、東京都の日本人観光客の一人当たりの消費額を10万円以上、上回っている（図5参照）。東京都と三重県の外国人観光客の一人当たりの消費額の差は地方観光の障害要因が影響していると考えられる。2024年に世界15の国と地域を対象に行われた電通の調査によると、訪日外国人が感じる地方観光の障害要因の上位3つに、言語によるコミュニケーションの不安、東京・大阪・京都などの都会以外の地方観光地を知らないこと、地方観光地のアクティビティ情報が足りないことが挙げられた。同調査で日本は観光目的で再訪したい国の1位に輝き、日本に期待することの上位3つに多彩なグルメ、独自の文化、他国にない自然風景が挙がるにもかかわらず、三重県を含めた地方に訪れていないのである。これを外国人観光客誘致の機会と捉え、関係人口事業を行うことで三重県でも東京都を訪れる外国人観光客のような消費活動が行われる可能性がある。そのための提案が3つある。

一つ目は、文化の醸成である。前述した紀北町の引本浦関船祭のような特定の地域にしかない伝統文化を継承するための活動と魅力の発信は必要不可欠である。これは外国人観光客が日本に期待する独自の文化^{xxv}を守り続けるためでもあるが、文化を楽しむことが継続的な関わりにつながる、日本人の関係人口拡大に役立つ。NHK山形の人口減少対策の番組のアンケート調査でUターンを拒む理由の1位が雇用、2位が楽しみや居場所があるか不安、3位が子供の教育であった^{xxvi}。地方の人手不足は深刻で雇用はある^{xxvii}。注目すべきは、2位の楽しみや居場所があるか不

安である。平田オリザ氏によると東京や大阪で刺激的な生活を経験すると田舎には戻れないと学生は話すという^{xviii}。伝統行事を地域のしがらみにするのではなく、自由に楽しく参加できる居場所にできれば、地域内外の関係人口が継続的な体制を構築でき、外国人観光客を誘致するための土台ができる。

二つ目は、全国通訳案内士の育成強化である。全国通訳案内士とは「通訳案内士法において報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう）を行うことを業とする」（日本政府観光局、2022年）者である。高度な言語能力のみならず、日本の文化・地理・歴史などの知識を深く理解し、国家試験の合格と都道府県への登録が必要な資格である。言語の不安や観光地の情報不足など地方観光の障害要因を解消するため、この資格取得を日本人のみならず、日本在住の外国人にも推奨すべきである。2024年の訪日外国人数は2019年を超え、今後もインバウンド需要が続くと見込まれている^{xxix}。この需要に対して、全国通訳案内士が不足すると三重県への観光機会を逃すことになる。今後も伸びると予測される日本の外国人人口^{xxx}の学習支援で、双方の文化を理解した全国通訳案内士の確保が期待できる。また、移民第二世^{xxxi}のダブルリミテッドの解消にも貢献できる。ダブルリミテッドとは母国語と日本語の両方を使う環境にありながら、どちらの言語も十分な言語能力を有しないことを指す。ただ、母国語と日本語の両方を使う環境は強みにもなりうる。第一言語や日本語学習支援の充実により言語と文化の双方に精通したグローバル人材を日本国内で育成し、「内なる国際化」（持丸、2024年）を進められる。全国通訳案内士は外国人の関係人口拡大だけでなく、国内でグローバル人材を生み出す可能性を秘めている。また、全国通訳案内士は近年、問題になっている観光公害の抑止機能も有している。諸外国にはない日本ならではのルールや慣習、マナーを一つの文化として伝えることで、地域住民と観光客のトラブルを未然に防ぐことができる。ただ、2018年の法改正により、全国通訳案内士は独占業務資格から名称独占資格となり、国家資格を保有する恩恵が薄まりつつある。人材の確保のため、三重県は全国通訳案内士の登録のみならず、三重県に登録する全国通訳案内士の情報・ツアー内容とその料金・レビューの閲覧、ガイド申し込み、三重県内の宿泊先の予約・支払いが全て可能な外国語対応専門ウェブサイトの運営支援を行うべきであると考えます。現在、県のホームページに三重県登録の全国通訳案内士の案内言語・氏名・連絡先・登録日・住所・自己PRが掲載されているが、無記載や日本語のみの記載が多く、外国人が利用しにくい。全国通訳案内士の地位の向上や活躍の場を広げるための支援で人材を確保し、地域住民と外国人観光客がトラブルなく観光できる環境の整備と情報発信が必要不可欠である。

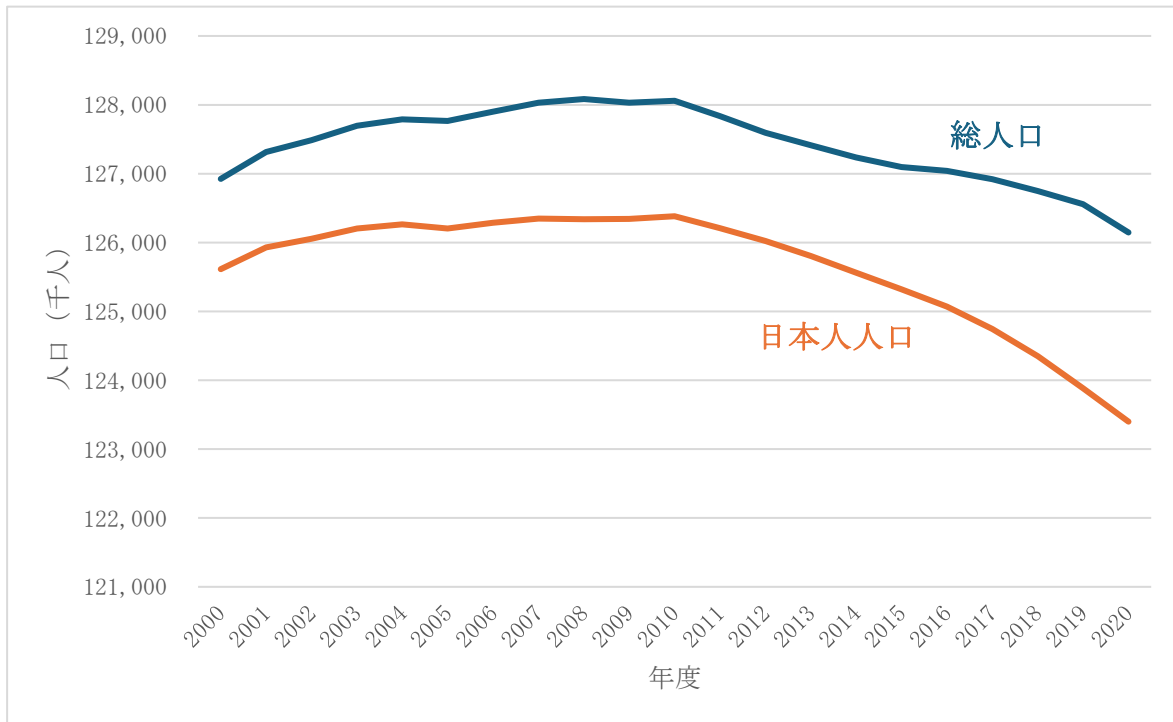
三つ目は、大学などの教育・研究機関との連携である。前述した適切な目標設定や関係人口事業の定量的な効果測定は難しい。大学などの研究機関に依頼することで第三者の視点から客観的な事業評価が可能となる。検証を関係人口事業に含めることで、国が政策としての関係人口の創出・拡大事業予算を組みやすくなる利点もある。検証に協力する大学は事業と通じて地域とつながりを育むことができ、協力費として報酬を得ることで将来の研究活動の資金源にできる。さらに、大学の研究の意義の認知や研究者の地位の向上も期待できる。仮に検証する者が関係人口の専門家ではなかったとしても、学問を究めたスペシャリストならではの視点からの意見は関係人口創生・拡大に有用であると考えられる。関係人口事業ではないものの、教育による事業の成長例がある。三重県内の高等教育機関ではリカレント教育が積極的に行われており、あさい農園社

長の浅井雄一郎さんは、トマトの品種改良を遺伝子レベルから考察することを目的に三重大学大学院地域イノベーション学研究科に入学した。同大学の西村訓弘教授にハウス栽培に要する冬場の暖房費の高騰を相談したところ、西村教授は浅井さんを辻精油社長の辻保彦さんに引き合わせた。辻さんは搾油後に出てくる約90度の熱湯を毎日大量に捨てているのを勿体無いと感じていた。熱を欲しがる農家と熱を捨てている企業が連携すれば課題が共に解決される。西村教授が2人を引き合わせた2年後にうれし野アグリ株式会社が設立され、オランダの最新の設備と管理システムを導入し、辻精油から排出される熱湯と余剰蒸気を利用する環境性・収益性に優れた最先端農業が行われることとなった。解決できないとされていた課題同士が思いがけない成長に導いた。当事例は裾野拡大（外国人）型^{xxxii}の関係人口の増加に全く関連しないと思われるかもしれないが、環境問題への高い関心や機能的食品としてのトマト^{xxxiii}に興味がある外国人観光客の誘致が期待でき、園芸施設の見学だけでなく、実際にトマトを購入・飲食することができる体験教育型の観光地になりうるのである。また、最先端の農業に興味を持ち、農的関係人口拡大の可能性も秘めている。さらに、自国に帰国した外国人があさい農園のトマトの購入を希望し、日本から輸出されれば、新たな海外市場の開拓も期待し得る。これはインバウンドのアウトバウンド化であり、人口減少下でも増加する四つの機会^{xxxiv}の一つであるグローバル成長との連動をヒト・モノ・データ・カネという4つのリソースの循環と掛け合わせて価値循環であり、新たな需要の開拓といえる。現在、あさい農園では栽培施設の観光地化は行われていないものの、シンガポールや香港などの海外に輸出している。そのため、アウトバウンドのインバウンド化による価値循環も期待できる。関連性のないリソースをつなげることで予想外の成果を導くことがある。

おわりに

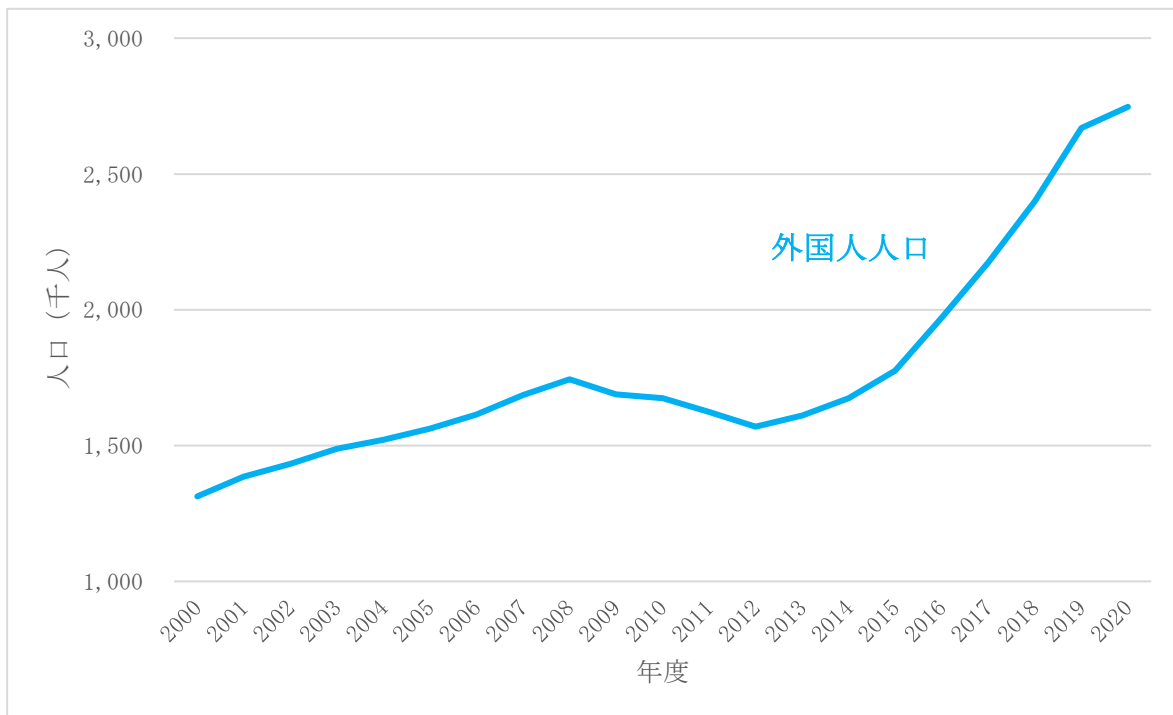
裾野拡大（外国人）型の関係人口創生・拡大のための提案は一見すると訪日外国人の地域への関心を醸成する取組と思えないかもしれない。しかしながら、関係人口事業は定住以外の多様な目標を掲げられるため、過去の教訓を基に事業を計画することで、柔軟性に富んだ活動を可能にした。人口減少に向き合うためには、他の社会問題にも目を向ける必要がある。課題解決ための行動は関係人口拡大以上の予想外の効果を生む可能性を秘めている。国連によると、2070年代後半に世界の人口の65歳以上の人口が18歳未満の数を上回ると予測され、2080年代後半以降、世界人口は減少すると推計されている^{xxxv}。日本は人口問題の先端を走っており、課題先進国として関係人口の拡大に取り組むことで、今後課題を抱える国の手本となることができる。

図 1：日本の総人口と日本人人口の推移



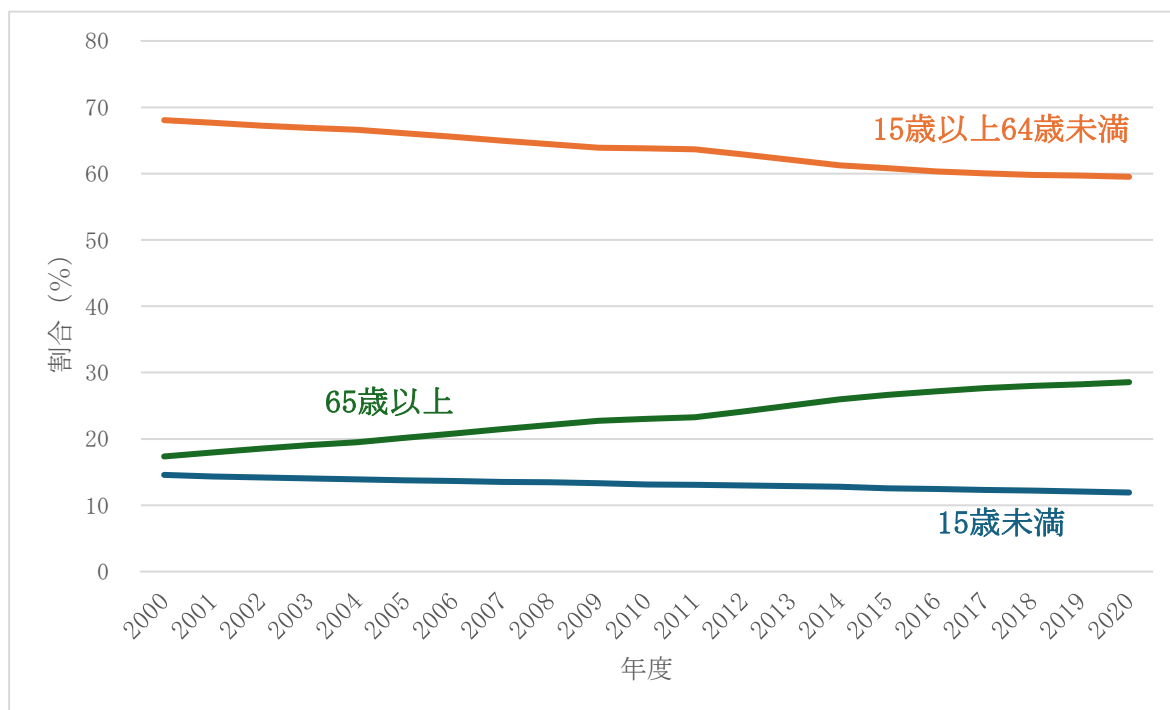
出典：総務省「人口推計」より筆者作成

図 2：日本の外国人人口の推移



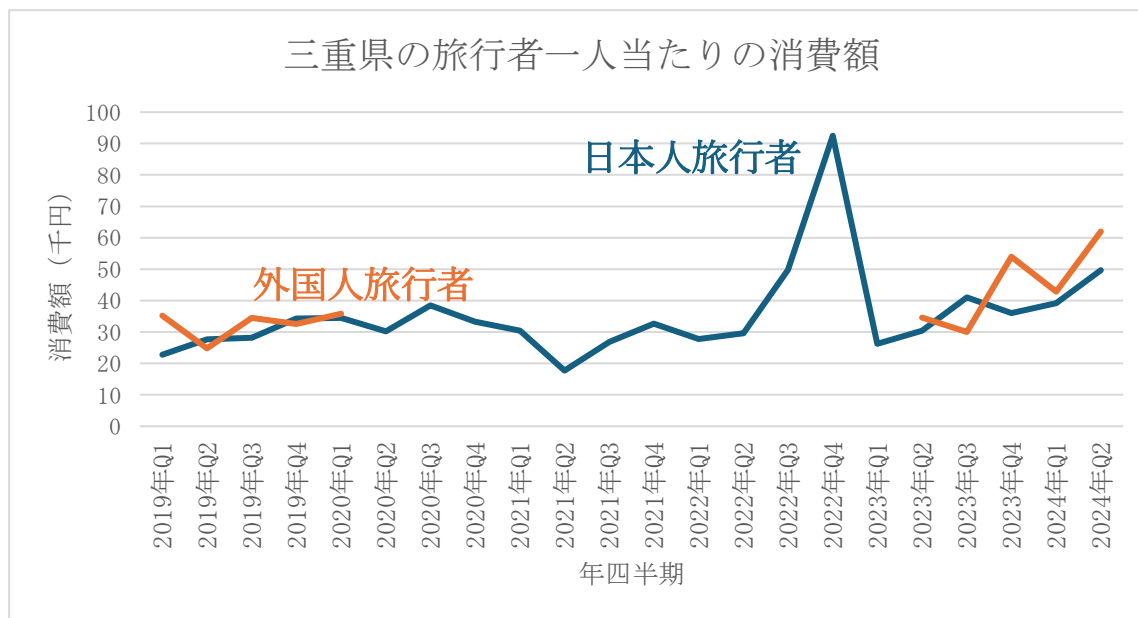
出典：総務省「人口推計」より筆者作成

図 3：年齢3区分別人口割合の推移



出典：総務省「人口推計」より筆者作成

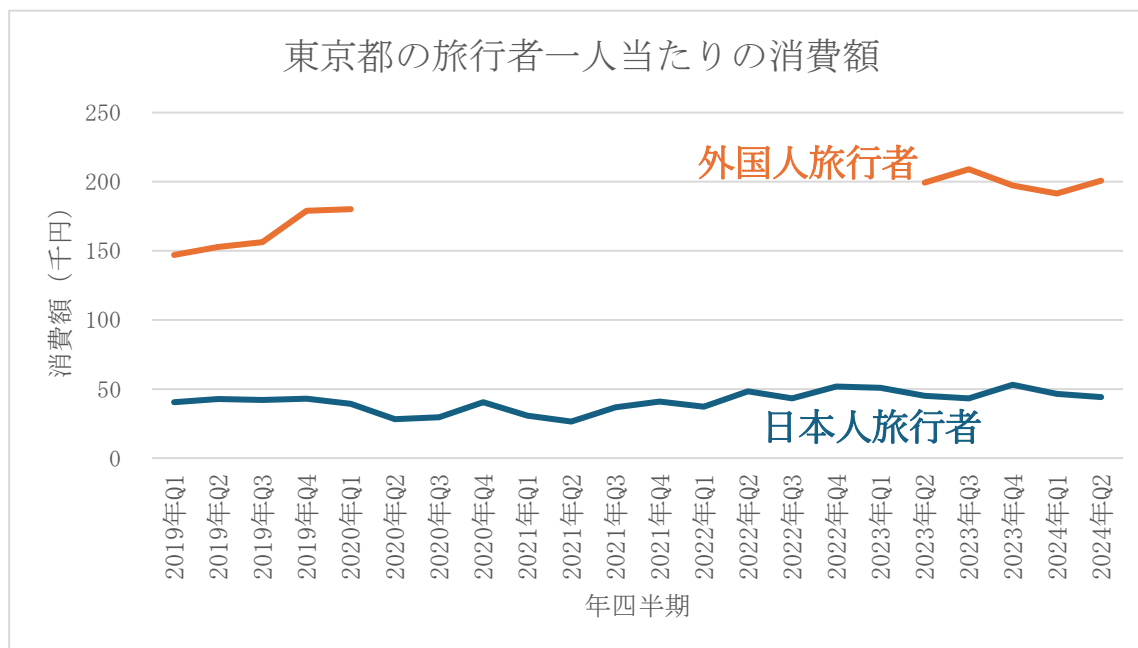
図 4：三重県の旅行者一人当たりの消費額



出典：内閣府「RAIDA」より筆者作成

注) 2020年Q2から2023年Q1までの外国人旅行者のデータは存在しない

図 5：東京都の旅行者一人当たりの消費額



出典：内閣府「RAIDA」より筆者作成

注) 2020年Q2から2023年Q1までの外国人旅行者のデータは存在しない

参考文献

内閣府、「2024年度に入って以降の賃金の動向について」、2024年8月6日、
URL:<https://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2024/0806/1354.pdf>、最終閲覧日2024年11月30日

内閣府、「令和4年度 年次経済財政報告書（経済財政政策担当大臣報告）-人への投資を原動力とする成長と分配の好循環の実現へ-」、令和4年7月、URL:https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je22/index_pdf.html、最終閲覧日2024年10月13日

e-Stat 政府の統計窓口、「人口推計」、URL:<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200524&tstat=000000090001>、最終閲覧日2024年10月15日

総務省、「地域への新しい入り口 関係人口 ポータルサイト」、2018年、
URL:<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/index.html>、最終閲覧日2024年10月16日

松井英夫、「『人口減少を乗り越える新成長戦略』～価値循環が日本を動かす」、Deloitte Tohmatsu Group・財務省、2023年、URL:<https://www.mof.go.jp/pri/research/seminar/fy2023/lm20230518.pdf>、最終閲覧日2024年10月25日

デロイトトーマツグループ、『人口減少を乗り越える新成長戦略 価値循環が日本を動かす』、日経BP、2023年3月20日第1版第1刷発行

総務省統計局、「人口推計に関するQ&A（回答）」、発行年不明、URL:<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/qa-1.html>、最終閲覧日2024年10月15日

総務省、「人口推計 2022年（令和4年）10月1日現在」、2023年4月12日、
URL:<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/pdf/2022summary.pdf>、最終閲覧日2024年10月16日

東京都の統計、「人口の動き 毎年」、発行年不明、

URL:<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jugoki/2001/01qdj200002.htm>、最終閲覧日 2024年10月16日

総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」、2022年2月8日、

URL:https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/seminar/pdf/seminar20220126/distribution/r04_05_soumu.pdf、最終閲覧日 2024年10月17日

農林水産省、「特集 変化（シフト）する我が国の農業構造」、2022年5月27日、

URL:https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/r3_h/trend/part1/chap1/c1_1_00.html、最終閲覧日 2024年10月18日

農林水産省、「農業・農村の有する多面的機能」、発行年不明、

URL:https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/、最終閲覧日 2024年10月18日

三重県、「関係人口の創出から活動人口の創出へ」、2022年10月25日、

URL:<https://www.pref.mie.lg.jp/NANBU/HP/m0012300057.htm>、最終閲覧日 2024年11月29日

伊勢新聞、「「度会県」5年で幕 三重県プロジェクト、関係人口低調」、2023年1月21日、

URL:<https://www.isenp.co.jp/2023/01/21/87438/>、最終閲覧日 2024年11月21日

橋本行史、「関係人口概念の考察 ―観光まちづくりと関わりを中心として―」、関西大学学術リポジトリ政策創造研究第16号、2022年3月、URL:<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/record/22211/files/kU-1100-20220329-04.pdf>、最終閲覧日 2024年11月21日

総務省、「平成30年度「関係人口」創出事業」モデル事業調査報告書」、2019年3月、

URL:https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/model_detail/pdf/000617803.pdf、最終閲覧日 2024年10月28日

総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」、2022年2月8日、

URL:https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/seminar/pdf/seminar20220126/distribution/r04_05_soumu.pdf、最終閲覧日 2024年10月28日

総務省、「「度会県」復活による関係人口創出事業」、発行年不明、

URL:https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/model_detail/08_mieken.html、最終閲覧日 2024年10月29日

内閣府地方創生推進室ビッグデータチーム、「RAIDA」、URL:<https://raida.go.jp/infection/13/>、最終閲覧日 2024年11月28日

内閣府地方創生推進事務局、「関係人口に関する参考資料」、2019年2月26日、URL:<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/kankeijinkou/h31-3-25-sankou2.pdf>、最終閲覧日 2024年11月28日

内閣官房・内閣府、「関係人口の創出・拡大」、

URL:<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html>、最終閲覧日 2024年11月29日

電通、「電通、世界15の国・地域を対象に「ジャパンプランド調査2024」を実施」、2024年7月3日、URL:https://www.dentsu.co.jp/news/item-cms/2024016-0703_3.pdf、最終閲覧日 2024年11月28日

日本経済研究センター、「新しい将来人口の推計値：以前のものとどこが違うのか」、2023年6月2日、URL:<https://www.jcer.or.jp/j-column/column-saito/2023062.html>、最終閲覧日 2024年11月29日

みずほリサーチ&テクノロジーズ、「2024年のインバウンドの見通し」、2024年6月18日、URL:https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/2024/research_0055.html、最終閲覧日 2024年11月29日

日本政府観光局、「国内受入環境整備・向上の支援」、2022年、URL:<https://www.jnto.go.jp/projects/visitor-support/>、最終閲覧日 2024年11月29日

日本通訳観光協会、「全国通訳案内士になりたい方へ」、2018年、URL:https://www.jga21c.or.jp/guide_intro.html、最終閲覧日 2024年11月29日

三重県、「県内の全国通訳案内士情報 National Government Licensed Guide Interpreters in Mie」、2024年8月6日、URL:<https://www.pref.mie.lg.jp/KANKO/HP/m0145700029.htm>、最終閲覧日2024年11月30日

東京大学 (UTokyo BiblioPlaza)、「世界人権問題叢書 103 日本社会の移民第二世代エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今」、2021年7月25日、URL: https://www.u-tokyo.ac.jp/biblioplaza/ja/H_00154.html、最終閲覧日2024年11月30日

持丸邦子、「移民二世の進路— 日本社会の「内なる国際化」に呼応する政策」、城西大学、2024年3月、URL:https://libir.josai.ac.jp/il/user_contents/02/G0000284repository/pdf/JOS-18819001-1707.pdf、最終閲覧日2024年11月30日

帝国データバンク、「人手不足に対する三重県内企業の動向調査(2024年10月)」、2024年11月26日、URL:[https://www.tdb.co.jp/resource/files/assets/d4b8e8ee91d1489c9a2abd23a4bb5219/8e1e3645c76348a59f960db0b38e8b0f/20241126_人手不足に対する三重県内企業の動向調査\(2024年10月\).pdf](https://www.tdb.co.jp/resource/files/assets/d4b8e8ee91d1489c9a2abd23a4bb5219/8e1e3645c76348a59f960db0b38e8b0f/20241126_人手不足に対する三重県内企業の動向調査(2024年10月).pdf)、最終閲覧日2024年11月30日

町田佳世子、「質的研究におけるテキストマイニング活用の利点と留意点—活用研究の検討と頻出単語の特徴をもとに—」、2019年、URL:https://scu.repo.nii.ac.jp/record/206/files/SCU13_05.pdf、最終閲覧日2024年11月30日

西村訓弘、^{げつとしや}『社長100人博士化計画』、月兎社、2021年12月10日発行

Forbes Japan、「世界に収穫の喜びを与える、アグロノミスト(農学士) 集団の「新しい豊穡」 | 浅井農園」、2023年3月6日、URL: <https://forbesjapan.com/articles/detail/61169>、最終閲覧日2024年11月30日

あさい農園、「Vegetables&Greenhouse Horticulture」、URL:<https://www.asainursery.com/our-produce/vegetables/>、最終閲覧日2024年11月30日

あさい農園、「Project Story 01 企業との協業体制で、カーボンニュートラルな農業に挑む」、URL: <https://www.asainursery.com/careers/projectstory1/>、最終閲覧日2024年11月30日

United Nations Department of Economic and Social Affairs、「世界人口推計 2024年版 結果の概要 - 主な結果 日本語訳: 国立社会保障・人口問題研究所」、URL:https://www.ipss.go.jp/international/files/WPP2024_Summary_JPN.pdf、最終閲覧日2024年11月30日

吉田渉、「関係人口としての外国人 新宿区における都市型外国人関係人口を中心に」、2022年3月10日、URL:<https://hurin.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/20220310Yoshida2021.pdf>、最終閲覧日2024年11月30日

内田樹【編著】、『人口減少社会の未来学』、文藝春秋、2018年4月30日第1刷発行

藤山浩、『シリーズ田園回帰1 田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』、農山漁村文化協会、2015年6月5日第1刷発行

【注釈】

ⁱ 4つの機会とは、「グローバル成長との連動」「リアル空間の活用・再発見」「仮想空間の拡大」「時間の蓄積が生み出す資産」である。(デロイトトーマツグループ、『人口減少を乗り越える新成長戦略 価値循環が日本を動かす』50頁参照)

ⁱⁱ 総務省、「「度会県」(復旧による関係人口創出事業) 参照

ⁱⁱⁱ 外国人人口は総人口と日本人人口の差で算出される(総務省統計局、「人口推計に関する Q&A (回答)」)

^{iv} 自然減少とは、出生と死亡の差がマイナスであることを意味する(東京都の統計、「人口の動き 毎年」)。

^v 社会増加とは、転入と転出の差がプラスであることを意味する(東京都の統計、「人口の動き 毎年」)。

^{vi} 総務省、「人口推計 2022年(令和4年)10月1日現在」5頁参照

^{vii} 総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」12頁参照

^{viii} 基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として主として農業に従事するものであり、2020年比は2015年比で39万4千人減少した。(農林水産省、「特集 変化(シフト)する我が国の農業構造」)。

- ix 2020年の農地面積は437万haであり、2015年と比較すると13万ha減少した（農林水産省、「特集 変化（シフト）する我が国の農業構造」）。1haは10000㎡であることを考慮すると5年で13万haの農地面積の減少は農業のみならず、自然環境の悪化や地域経済に深刻な影響を及ぼすと考えられる。
- x 農林水産省、「農業・農村の有する多面的機能」より参照
- xi 関係強化型とは地域と関わり合いがある者に対して行われる事業で、地域コネクトがある「ゆかり型」と、ふるさと納税制度を活用する寄付者を対象とする「ふるさと納税型」がある。（総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」32頁参照）
- xii 関係創出型とは、これから地域と関わりを持つようとする者を対象とする事業である。（総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」32頁参照）
- xiii 裾野拡大型とは、都市住民等の地域への関心を醸成する取組である。（総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」32頁参照）
- xiv 裾野拡大（外国人）型とは、訪日外国人の地域への関心を醸成する取組である。（総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」32頁参照）
- xv 13の市町とは、伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大糸町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町である。
- xvi 三重県、「関係人口の創出から活動人口の創出へ」県民募集チラシ等参照
- xvii 三重県、「関係人口の創出から活動人口の創出へ」度会県プロジェクト参照
- xviii 橋本行史、「関係人口概念の考察 ―観光まちづくりと関わりを中心として―」、79頁参照
- xix 三重県、「関係人口の創出から活動人口の創出へ」度会県民について参照
- xx 総務省、「平成30年度「関係人口」創出事業」モデル事業調査報告書」185頁参照
- xxi 総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」44頁から45頁参照
- xxii 4つの機会とは、「グローバル成長との連動」「リアル空間の活用・再発見」「仮想空間の拡大」「時間の蓄積が生み出す資産」である。（デロイトトーマツグループ、『人口減少を乗り越える新成長戦略 価値循環が日本を動かす』50頁参照）
- xxiii 2020年Q2から2023年Q1までの外国人旅行者のデータが存在しないため、2020年Q2から2023年Q1の期間を比較対象から除外している。
- xxiv 2020年Q2から2023年Q1までの外国人旅行者のデータが存在しないため、2020年Q2から2023年Q1の期間を比較対象から除外している。
- xxv 電通、「電通 世界15の国・地域を対象に「ジャパンプラント調査2024」」3頁参照
- xxvi 内田樹【編著】、『人口減少社会の未来学』210頁から218頁参照
- xxvii 2024年10月時点の三重県の正社員が不足していると感じている企業の割合は48%で、前年同月を3%上回っている。（帝国データバンク、「正社員不足を感じている企業は48% 前年同月比上昇、高止まりが続く」2頁参照）
- xxviii 内田樹【編著】、『人口減少社会の未来学』210頁から218頁参照
- xxix みずほリサーチ&テクノロジーズ、「2024年のインバウンドの見通し」参照
- xxx 外国人人口は2020年の275万人から2070年には939万人へ増加すると推計されている（日本経済研究センター、「新しい将来人口の推計値：以前のものとどこが違うのか」参照）。本稿では、移民政策の議論をせず、日本の外国人人口の実数値と推計を基に移民二世を含む日本在住の外国人コネクトを持つ人材の活躍が関係人口にどのような良い影響をもたらす可能性があるかを探る。
- xxxi 移民二世とは、「片方または両方の親が外国生まれで、本人は受け入れ国生まれ育った者」（東京大学、2021年）である。
- xxxii 裾野拡大（外国人）型とは、訪日外国人の地域への関心を醸成する取組である。（総務省、「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」32頁参照）
- xxxiii 機能性の高いトマトは、子供が食べたくなる濃い甘みが特徴の「はぐくみトマト」やリコピンの含有量が高い「たっぷりこ」などがある（あさひ農園ホームページ参照）
- xxxiv 4つの機会とは、「グローバル成長との連動」「リアル空間の活用・再発見」「仮想空間の拡大」「時間の蓄積が生み出す資産」である。（デロイトトーマツグループ、『人口減少を乗り越える新成長戦略 価値循環が日本を動かす』50頁参照）
- xxxv United Nations Department of Economic and Social Affairs、「世界人口推計2024年版 結果の概要 - 主な結果 日本語訳 国立社会保障・人口問題研究所」5頁から6頁参照

石田 幸椰

「人口減少下における関係人口と価値循環－三重県における可能性－」に対する講評

選考委員 石原洋介

本論文の筆者は、人口減少対策として自治体同士で人の取り合いをするのではなく、関係人口を増やすことで地域の維持、活性化を図るべきであると主張しています。関係人口とは仕事やイベントなどを通じて地域と関係を持ったり、交流したり人々のことで、その地域に定住することは必要条件ではありません。三重県でも関係人口拡大を目指したプロジェクトが実施されていたようですが、コロナ禍で活動が縮小し、すでに打ち切られたとのこと。本論文ではそうした事例を紹介しながら、今後の教訓を導き出しています。また、日本人人口は減少しているものの外国人労働者やインバウンドは増加していることに注目し、外国人を関係人口として取り込むための諸施策や、関係人口拡大の取り組みを評価するための適切な効果測定方法を考案する必要性などを提案していて、非常に視野が広く、読みごたえのある論文になっている点が評価できます。さらに改善を目指すのであれば、なぜこの事例や資料を提示するのかを、全体の論理展開を意識して丁寧に説明してもらえると、より分かりやすく説得力のある論文になると思います。

学長賞：漁業の維持に向けて—島根県と三重県の比較—

食物栄養学科 2年 片寄結斗

1. はじめに

現在の日本は人口減少と少子高齢化が問題となっており、社会に深刻な影響を及ぼしている。地元である島根県と現在住んでいる三重県は、それぞれ日本海と太平洋に面しており水産物が有名である。また、出雲大社と伊勢神宮といった名所があることなど、共通している部分がある。しかし、お互い海に面しているながらも漁業の状況や人口動態は異なる特徴を持っている。

そこで、地理や環境が類似している両県を徹底的に比較することで、それぞれの環境や取り組みの違いが明確になり、今後の漁業における問題や人口問題を解決していくためのヒントが得られると考えている。本文では、島根県と三重県それぞれに共通する漁業と人口動態における現状と問題について比較し、課題解決に向けての対策について考察する。

2. 島根県と三重県の人口問題

島根県は日本海側に位置し、2020年の国勢調査によると約67万人の人口がいるが、過去数十年にわたって人口減少が続いている¹⁾。1955年のピーク時には約93万人の人口がいたが、若者の流出と高齢化が進行しており、働き手が問題になっている。若者の流出と過疎化について、島根県では大学進学や就職を機に都市部に移住する若者が多く、地域に戻らない傾向がある。このため、地域社会の担い手が不足し、自治体運営が困難になっている。

一方、三重県は太平洋に面し、2020年の国勢調査では約177万人の人口を有している²⁾。島根県と比べると人口は多いものの、三重県もまた少子高齢化の影響を受けている。伊勢神宮をはじめとする観光資源が豊富なため、都市部での人口減少は緩やかであるが、過疎地域では同様に若年層の流出が問題となっている。愛知県や大阪府といった都市圏と近い場所に位置するため、若者や働き手が地元を離れやすい状況である。これにより農漁村の人口減少は進み、地域社会の活力は低下している。また、観光地である伊勢志摩は広告やポスター、CMなどをよく見かけることがあるが、他の市と比べるとPRや投資は活発に行われており、それによって地域との格差が生じ、それも人口減少に繋がる要因になっているのではないかと考えている。

図1は島根県と三重県の人口増減のグラフである。総人口を示す線を見ても、島根県と三重県は人口減少が今後も深刻化していくことがわかる。

3. 漁業における問題点の比較

島根県と三重県は、豊かな自然環境に恵まれており、漁業資源も豊富な場所としても知られている。

島根県は、日本海で獲れるアジ、ノドグロ、トビウオといった魚介類や、漁獲量が全国一位の宍道湖で獲れるヤマトシジミが特産品として知られている³⁾。また、出雲そばやシジミ汁などの郷土料理も有名である⁴⁾。

島根県はしじみの漁獲量が全国の半分以上を占めて最も多く、県の水産技術センターは毎年、

春と秋の2回、一大産地である宍道湖に生息するヤマトシジミの量を調査している。2023年秋の調査結果によると、漁獲対象となる、殻の大きさが1.7センチ以上のシジミは2万9100トン余りで、過去21年間の秋の調査で最も高い水準であった2022年よりも60%減少し、1.2センチ未満のシジミは5600トン余りと36%減少した。減少の原因については夏の猛暑や、水中の酸素が不足する「貧酸素」が起きたことなどが挙げられており、地球温暖化の影響を受けていることがよく感じられる⁵⁾。

一方、三重県は太平洋に面し、伊勢えびやアワビ、牡蠣、アオサノリが特産品であり、伊勢湾や熊野灘の漁場は全国的にも有名である。三重県は全国一位のアオサノリ生産量を誇り、全国での約5割のシェアを占めている⁶⁾。

しかし、三重県では伊勢えびの漁獲量減少が深刻な問題となっている。農林水産省の調査によると、2018年の漁獲量が311トンであったのに対し2022年は163トンで、5年間のうちにほぼ半分になってしまったことが分かった。原因として、伊勢えびの餌を食べる場所やすみかとなる「海藻」が減ってしまったことが挙げられる。海藻を食べる魚は通常、水温が低くなると活動が鈍くなるが、暖流の黒潮が冷水渦にぶつかることで沖合に大きく蛇行する「黒潮の大蛇行(図2)」が発生したことで暖流が三重県沿岸に流れ込み、特に冬場の水温が下がらなかったため、元気に海藻を食べ続けて海藻がほとんどなくなってしまったのである⁷⁾。

このように島根県ではシジミ、三重県では伊勢えびといった両県の特産品の漁獲量はそれぞれ減少傾向にある。この問題がさらに深刻化すれば、地域のブランド力や魅力が低下し、人口問題にも影響してくるのではないかと考えている。

4. 両県の課題解決に向けた方策

ここまで島根県と三重県における人口問題と漁業における課題について触れてきた。この2つの問題は一見つながりのないように思えるが、実際は切り離せない関係にある。

はじめに人口減少が漁業に及ぼす影響について触れていく。大きな課題となるのは労働力不足だ。特に漁業においては長い時間をかけて培われた独自の漁法や加工技術が地域ごとに存在しているが、人口減少の影響でこの貴重な技術が失われる可能性がある。その中に継承の難しさがある。若い世代は漁業を敬遠し都会へ移住するため、今の漁師にとって技術を継承する相手がいなくなってしまうのだ。また、技術の継承には時間と労力がかかる。現代ではネットが普及し、短期間で利益をあげることが求められるため、若者にとっては敬遠されがちなのである。

次に漁獲量減少が人口問題に及ぼす影響について考える。3章で述べた通り、島根県と三重県はどちらも水産物が有名である。しかし両県は、シジミや伊勢えびといった県を象徴するような食材の漁獲量が低下している。これらの漁獲量低下は、漁業に関わる仕事の減少から地域住民の雇用が減ることはもちろんのこと、地域経済の縮小にも大きな影響を与えることになる。漁獲物を使った食品加工や地元の飲食産業など、漁業に関わる産業全体が打撃を受け、地域経済が弱まり、地元にとどまる魅力の低下から県外への流出に拍車がかかるのだ。また、出雲大社や伊勢神宮といった観光地の他に、シジミや伊勢えびなどの特産品を目的に観光客が訪れることがあっても、漁獲量が減少するとそれらの供給が不安定になり、観光業への影響も懸念される。このような地域ブランドの低下は、住む人や働く人だけでなく、観光客を引き付ける力が弱くなる。それにより、実際に島根県や三重県を訪れ、魅力を感じ、「移住したい」と思える人が少なくなり、人口減少を招くことにつながる。

次にこれらの課題を踏まえ、それぞれの課題の方策について考える。まずは労働力不足について、この問題を解決するためには、漁業を普及させる仕組み、後継者を育てる環境の整備や技術を記録していくことが必要であると考え。一つ目は「漁業の魅力の発信」である。さまざまな職種がある時代になり、現代の若者にとって漁業は「労働環境が厳しい」や「収入が安定しない」というネガティブなイメージが強いため、選択し難い職業になっている。また、ネット社会になり自然に触れる機会が損なわれていることも原因の一つであると考え。そこで、今では幅広い世代に普及しているYouTubeやインスタグラム、XといったSNSを活用して、漁師の日常やその魅力、漁師として地域を支えることのやりがいを発信していくことが効果的なのではないかと考えている。二つ目は「教育プログラムの導入」である。義務教育の場で、漁業に関わる体験学習や見学を積極的に取り入れ、地域全体で協力して子供たちが漁業に触れる機会を増やす。その結果、その土地の伝統技術や魚を学ぶことができ、若い頃から漁業に興味を持ってもらいやすくなることが期待される。例として、島根県の隠岐の島では島外出身者と島内出身者がお互いに刺激を与えながら、地域で活躍する人材に育ててくれることを目的とした「島留学」という高校制度も存在し、地域住民と協力し、漁業について学ぶ機会も多くあるそうだ⁸⁾。このように、若者が普段から自然に触れることができるような仕組みを県が率先して整えることも重要であると考え。

次に漁獲量減少が人口問題に及ぼす影響について、この問題を解決するためには、持続可能な漁業の推進、観光業の強化と地域ブランドの構築が必要であると考え。一つ目は「漁業資源の適正管理」である。例えば、3章で挙げた伊勢えびの漁獲量における問題に対しては、生息地保護のために藻場の再生を進めるなど、漁業活動が生態系に与える影響を最小限に抑える施策を行うことで、漁獲量の安定を図ることが大切である。これは漁獲量の安定が漁業や産業における地域住民の雇用増進に大きな役割を果たすためである。二つ目は「地域の特性を生かした観光業の復興」である。漁師体験ツアーや水産物の加工体験など、漁業や水産物をテーマにした観光体験を提供することで、国内外問わず多くの人に訪れてもらえるのではないかと考える。また、「島根のシジミ」や「三重の伊勢えび」といった地域ブランドをより強化し、地元の漁業資源や食文化をCMやSNSなどの発信によりアピールしていくことが重要である。地域ブランドの強化は地域の魅力を高めて地域経済を活性化させ、住民の定住を促進させる効果が期待できる。また、地域の特産物や漁業関連の製品の価値が高まり、地元の漁師がより安定した収益を得られるようになることで漁業者の過剰漁獲を避けることができ、魚類資源の枯渇防止に繋がると考える。資源の枯渇防止は漁業の推進には欠かせないものとなる。

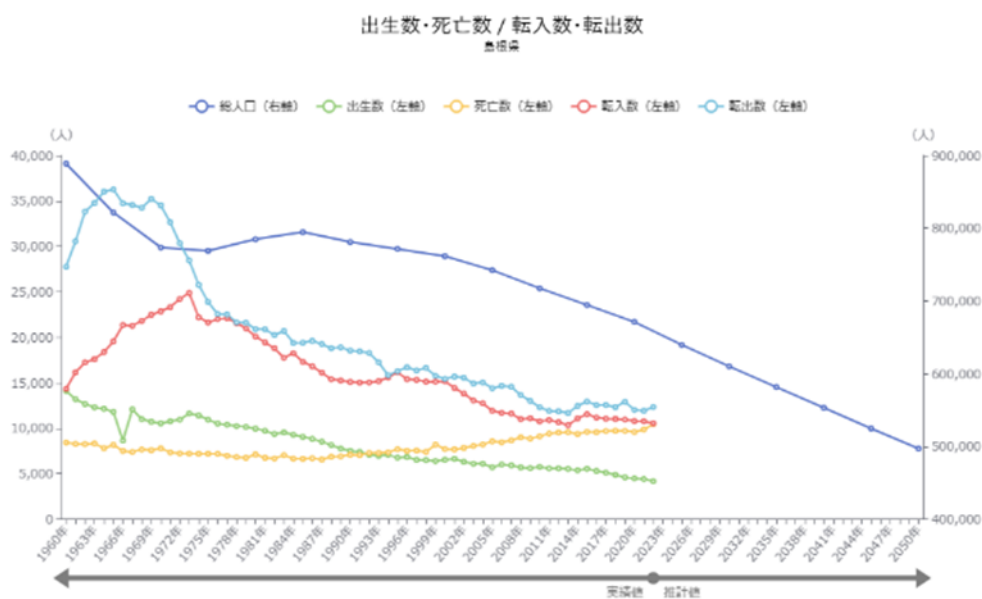
5. おわりに

本文では島根県と三重県の漁業と人口動態を比較し、両県の漁業の維持についてそれぞれの特徴から問題点と解決策を挙げて考察した。島根県と三重県は特産物の漁獲量、人口ともに減少しているという共通の課題を抱えていることが分かった。それらの解決には、地域住民が協力して漁業の持続可能性を確保すること、地域ブランドの強化から移住促進と観光業の復興など、地域経済の再生が欠かせないものになるとわかった。今後は、地域資源を活用した新たな産業の育成や、若者が定住できる環境づくりが求められるとともに、地域全体で協力して漁業の維持と人口問題に向き合う努力が必要であると考え。

6. 参考文献

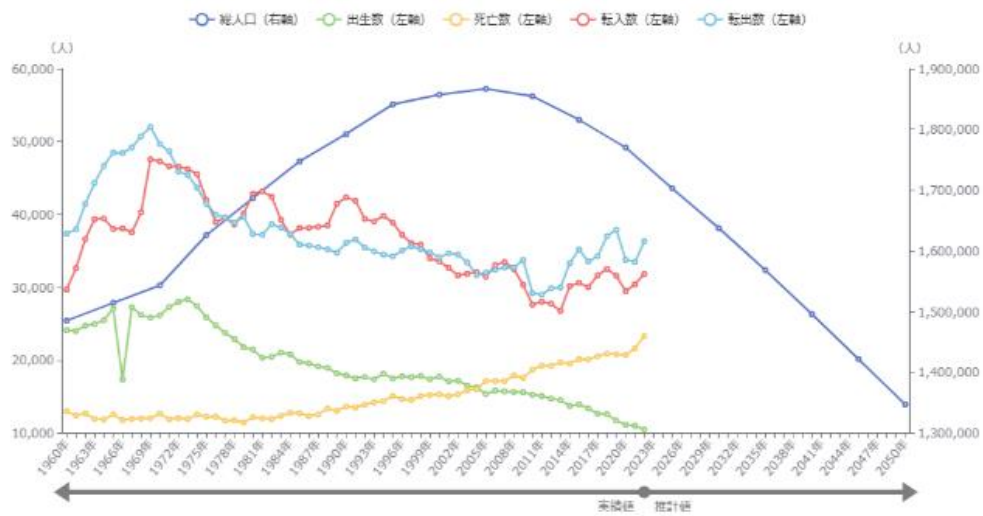
- 1) 島根県 | 統計情報データベース 国勢調査 (令和2年) 人口等基本集計 (確定値)
<https://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=22418> (2024年11月28日閲覧)
- 2) 三重県 | 統計データライブラリ 令和2年国勢調査集計結果
<https://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/p0008900053.htm> (2024年11月28日閲覧)
- 3) 島根県 | しまねの旬の魚一口メモ
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/umi_sakana/syun/ (2024年11月28日閲覧)
- 4) 島根県 | うちの郷土料理
https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/search_menu/area/shimane.html (2024年11月28日閲覧)
- 5) NHK 島根 NEWS WEB
<https://www3.nhk.or.jp/lnews/matsue/20231224/4030017937.html> (2024年11月28日閲覧)
- 6) 三重県 | みえのおさかな
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000661644.pdf> (2024年11月28日閲覧)
- 7) NHK みえ WEB 特集
<https://www.nhk.or.jp/tsu/lreport/article/000/64/> (2024年11月28日閲覧)
- 8) 島根県 | 隠岐郡海士町オフィシャルサイト 『島留学』全国から募集中!
<http://www.town.ama.shimane.jp/news/attention/post-27.html> (2024年11月28日閲覧)

(図1) RESAS 地域経済分析システム より



出生数・死亡数 / 転入数・転出数

三重県



(図2) NHK みえWEB 特集 より



片寄 結斗

「漁業の維持に向けて－島根県と三重県の比較－」に対する講評

選考委員長 村井 美代子

片寄結斗さんの論文は、自身の出身地である島根県と現在の居住地である三重県が抱える人口減少と漁獲量減少問題に焦点を当て、現状を分析し対策を提案しています。二つの地域の課題に共通点を見出し、丁寧に論考が進められている点を評価しました。

人口減少と漁業資源減少という二つの問題は密接に関わり、人口減少が漁業の労働力不足を、漁獲量減少が雇用の減少を深刻化させ、いずれも漁業の振興を脅かし、さらなる人口減少につながると分析されています。解決策として、漁業の魅力発信、教育プログラムの導入、漁業資源の適正管理、観光業の振興が提案されています。本論文は島根県と三重県に焦点をあてていますが、共通の課題を抱える地域は他にもあると推察され、複数地域協同での課題解決も、有効ではと思います。今後も、地域の人々や地域の産業、その課題について考える心を大切に、一層成長されることを期待しています。

優秀賞：パステル津ぎょうざ

食物栄養学科 2年 上村 奏音
吉永 和奏

1. コンセプト

キーワード ①国際交流 ②多文化共生 ③人口問題・移民

津市はブラジルのオザスコ市と姉妹都市提携を結んでおり、これまで交流を深めてきました¹⁾。三重県全体としても国籍・地域別の外国人住民数はブラジル人が最も多く、国際交流、多文化共生は重要な課題です²⁾。

そこで、津市とブラジルの文化を融合させ、「津餃子」と「パステル」とを組み合わせた「パステル津ぎょうざ」を2品考案しました。

津餃子は直径15センチメートルの皮を使った大きな揚げ餃子であり、学校給食でも提供される津市のご当地グルメです。パステルは、薄く伸ばした小麦粉ベースの生地で具材を包み、油で揚げたブラジル発祥の料理で、街中の屋台や軽食スタンドなどあらゆるところで販売され、ブラジル国民の間で親しまれています。具材は、牛肉・豚肉のひき肉やチーズなどを使った一般的なものから、チョコレート、バナナなど甘いものを入れるスイーツ風のものまで地域によって種類は様々です³⁾。

今回のレシピで食材として選んだしいたけは、津市の農産物として知られています⁴⁾。その他の具材として、トマト、チーズ、あいびき肉、玉ねぎをフライパンで炒め、津餃子の皮で包みました。もう1品は、マシュマロとあんこを入れて揚げ、スイーツ風に仕上げました。ブラジル国籍の方、津市民ともに親しみをもって食べてもらえるよう考案したパステル津ぎょうざは、国際交流を促し、ブラジルからの移民もさらに増えることが期待されます。また、津市のイベントなどで紹介したり試食体験やキッチンカーでの販売を通し、街全体の地域活性化や多文化共生にも繋げることが可能です。

参考文献

- 1) 津市・オザスコ市 姉妹都市連携45年のあゆみ <https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000007183/index.html> (令和6年11月25日閲覧可能)
- 2) 外国人住民国籍・地域別人口調査(令和5年12月31日現在)の結果 <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0011500450.htm> (令和6年11月25日閲覧可能)
- 3) パリッとした食感が特徴的!!ブラジル発祥「パステル」について解説! <https://www.tenpos.com/foodmedia/newstrend/trend/23826/> (令和6年11月25日閲覧可能)
- 4) 原木しいたけ・津市の魅力発信 <https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000057/index.html> (令和6年11月25日閲覧可能)

出来上がり写真

津餃子風パステル



あんこマシュマロパステル



2. 1人分の材料

	材料	分量(g)
津餃子風パステル	津餃子の皮	10 (1枚)
	あいびき肉	20
	トマト	20
	原木しいたけ	10
	玉ねぎ	30
	チェダーチーズ	10
	こいくちしょうゆ	2.5
	食塩	0.2
	こしょう	0.02
	サラダ油	0.3
	油 (吸油量)	1.2
	あんこマシュマロパステル	津餃子の皮
マシュマロ		3
こしあん		15
油 (吸油量)		1.2

3. 1人分の栄養価

献立名	食品名	重量 (g)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	食物繊維総量 (g)	炭水化物 (g)	食塩相当量 (g)	Ca (mg)	鉄 (mg)	viA (μ g)	viB ₁ (mg)	viB ₂ (mg)	viC (mg)
津餃子 風パス テル	津餃子の皮	10	28	0.9	0.1	0.2	5.7	0.0	2	0.1	(0)	0.01	0.00	0
	牛ひき肉	10	25	1.7	2.1	(0.0)	0.0	0.0	1	0.2	1	0.01	0.02	0
	豚ひき肉	10	21	1.8	1.7	(0.0)	0.0	0.0	1	0.1	1	0.07	0.02	0
	トマト	20	4	0.1	0.0	0.2	0.9	0.0	1	0.0	9	0.01	0.00	3
	原木しいたけ	10	3	0.3	0.0	0.5	0.6	0.0	0	0.0	0	0.01	0.02	0
	玉ねぎ	30	10	0.3	0.0	0.5	2.5	0.0	5	0.1	0	0.01	0.00	2
	油	0.3	3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	Tr	0.0	0	0.00	0.00	(0)
	チェダーチー ズ	10	39	2.6	3.4	(0.0)	0.1	0.2	74	0.0	33	0.00	0.05	(0)
	こいくちしょ うゆ	2.5	2	0.2	0.0	(Tr)	0.2	0.4	1	0.0	0	0.00	0.00	0
	食塩	0.2	0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.2	0	Tr	(0)	(0.00)	(0.00)	(0)
	こしょう	0.02	0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0	0.0	0	0.00	0.00	0
	油 (吸油量)	1.2	11	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	Tr	0.0	0	0.00	0.00	0
	合 計			145	7.9	8.8	1.4	10.2	0.8	84	0.7	44	0.13	0.12
あんこ マシュ マロパ ステル	津餃子の皮	10	28	0.9	0.1	0.2	5.7	0.0	2	0.1	(0)	0.01	0.00	0
	マシュマロ	3	10	(0.1)	0.0	0.0	(2.4)	0.0	(0)	(0.0)	0	0.00	0.00	0
	こしあん	15	22	1.5	0.1	1.0	4.1	0.0	11	0.4	(0)	0.00	0.01	Tr
	油 (吸油量)	1.2	11	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	Tr	0.0	0	0.00	0.00	0
	合 計			70	2.5	1.4	1.2	12.1	0.0	13	0.5	0	0.01	0.01
総 合 計			215	10.4	10.2	2.6	22.3	0.8	97	1.2	44	0.14	0.13	5

4. 作り方

- ① トマト、しいたけ、玉ねぎをみじん切りにする。
- ② フライパンに油をいれ、玉ねぎ、しいたけ、あいびき肉、トマトの順番で炒める。
材料に十分に火が通ったら、分量のしょうゆ、塩、こしょうで調味する。
- ③ (津餃子風パステル) 餃子の皮の中央に②のをせ、その上にチェダーチーズをのせる。皮の端に水をつけ、ひだを作りながら包む。
(あんこマシュマロパステル) 餃子の皮にマシュマロをのせ、その上にこしあんをのせる。
皮の端に水をつけ、ひだを作りながら包む。
- ④ ③を180度の油で揚げる。

上村 奏音、吉永 和奏

「パステル津餃子」に対する講評

選考委員 杉野 香江

本レシピは、「人口問題へのアプローチ」というテーマに対し、国際交流や多文化共生の視点から、ブラジルと三重県津市の2つの食文化を融合させた点が特徴的です。津市がブラジルのオザスコ市と姉妹提携を結んでいること、さらに三重県内で外国人住民数が最も多いのがブラジル人であることに着目し、2つの食文化の融合させた独自の視点が高く評価されました。

本レシピのコンセプトにも記載されている通り、ブラジルの「パステル」は小麦粉ベースの生地で具材と包んだ料理であり、直径15センチメートルの皮を使った揚げ餃子である津餃子と多くの共通点があります。この共通点を活かし、津市特産のしいたけや日本のあんこなどを取り入れながらパステルと融合させたアイデアは、地域性と国際性を兼ね備えたものとなっており、食を通じた多文化共生のメッセージがしっかりと伝わりました。今後も様々な視点から、多くの人々に喜ばれるレシピを考案されることを期待しています。このたびの優秀賞の受賞、誠におめでとうございます。

優秀賞：地方創生に向けた一考察

～東京一極集中の是正を中心として～

法経科第1部 2年 小嶋 梨央

波多野 アンジェラ 恵

細江 健太

1. はじめに

日本の経済成長率はバブル崩壊以降、継続して低い水準で推移している。直近の実質 GDP 成長率を見ても 2022 年度は 1.5%、23 年度は 1.6%、24 年度の予測値は 1.3% の見通しである¹。高度経済成長期（1956－73 年）の経済成長率が平均 9.1%、バブル期（1986－90 年）では平均 5.6%²となっていることから、現在の低成長ぶりがうかがえる。これら経済停滞の要因として、内閣府は「労働投入量の減少」「投資活動の伸び悩み」を挙げており³、消費、投資活動が停滞していることが日本経済低迷の 1 つの要因であるといえる。

他方、人材が東京をはじめとする都市部へと一極集中している点も 1 つの問題といえる。7 月に実施された東京都知事選挙にて、石丸伸二候補が東京一極集中から多極分散へ向けた政策を打ち出したことは記憶に新しい。石丸氏の発言がインターネットにて若者を中心として拡散されたことが、問題意識が高まった 1 つの要因であるともいえるだろう。

東京一極集中の要因として、総務省は「若者にとって魅力的な就業機会が地方に不足していることが、地方から東京圏への若者の流出を招いていると考えられる」⁴としており、ヒト・モノ・カネ・情報すべてが都市部へと過密に集中してしまっている状態にある。

本稿では、東京一極集中を是正するためには何が必要かを模索し、他国の事例を交えつつ日本の展望を検討することとしたい。

2. 地域活性化に向けて

2-1 経済的視点

前述の通り、日本経済が低迷を続ける 1 つの要因として消費・投資行動の減退が挙げられる。経済学的に見れば、国全体の需要である総需要は「民間消費」⁵「民間投資」「政府支出」「純輸出」の 4 項目から構成される。市場での取引量は需要と供給によって決定されるため、社会的な需要量増加によって国益の増進を図ることができる。

では、総需要を増加させるためには何が必要なのか。政府支出や純輸出に関しては、諸外国との関係性などといった外的要因に影響されやすいため操作が難しい。民間投資の喚起について

¹ 内閣府「令和 6 年度（2024 年度）政府経済見通しの概要」

² 社会実情データ図録「図録▽経済成長率の推移（日本）」

³ 財務省「これからの未来のために 財政を考える」：10 頁

⁴ 総務省『平成 27 年度 情報通信白書』：110 頁

⁵ 本稿では「個人消費」について論じることとする。

は、企業利益が上昇しない限り困難である。そのため、民間消費を増加させることが最優先事項であり、好循環への第一歩といえるのではないだろうか。

2-2 社会的視点 —— 「地方消滅」論と地方創生の必要性

10年前、「地方消滅」という言葉が大きな話題となった。元総務大臣の増田寛也をはじめとする有識者によって示された見解である。2013年から2014年にかけて発表されたいわゆる「増田レポート」⁶においては、若年女性人口（20～39歳の女性）が2040年までに半数以上減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義し、これが全体⁷の49.8%にあたる896市区町村であるとしたことが話題を呼んだ【図表1】。増田の主張は、出生率が全国最下位である東京に若年女性が集中することによって少子化が加速し、人口減少に拍車をかけているというものである【図表2・3】。これに対する是非は問われているものの⁸、人口増減の指標として若年女性人口に着目した点、自治体名を实名で公表した点などに新しさがみられる。

また、増田レポートの衝撃から10年が経った本年5月には「続・増田レポート」ともいえる人口戦略会議「地方自治体「持続可能性」分析レポート」が公表され、消滅可能性自治体⁹を744市区町村とした【図表4】。数値上は多少改善したように見られるが、調査対象が異なる¹⁰ことに加え、外国人の流入増加予測などを含んだものであるため少子化傾向は依然変わらないといえる。

以上のことから、少子化や地方の衰退などの本質的問題は10年前から何ら変わらず現在も続いており、一刻も早い対策が必要であるといえるだろう。

3. 国内外における事例

消費行動を活発化させるための手段としては、地方自治体が発行するプレミアム付商品券などが挙げられる。神戸市では約54億円分（共通券54億円＋商店街・市場限定券3,000万円）¹¹の商品券が発行され、2015年8月17日から同年11月30日までの利用期間において約21.5億円（12億6,690万885円（消費喚起額）＋8億8,130万2,815円（市外流出抑制額））¹²の経済効果を生み出しており、波及効果が著しい。定額給付などの「バラマキ政策」では貯蓄に回す世帯が多いため、必然的に消費を誘引するこの政策には一定程度の有効性が認められるだろう¹³。

⁶『中央公論』2013年12月号における特集「壊死する地方都市」、同誌2014年6月号における特集「消滅する市町村523—壊死する地方都市」や日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「ストップ少子化・地方元気戦略」などを総称してこのように呼ぶ。本稿では、これらを編纂した増田（2014）『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』を参照する。

⁷ 福島県を除く1,799市区町村。

⁸ 小田切（2014）、山下（2014）など。

⁹ 消滅可能性都市と同義である。

¹⁰ 福島県の推計、政令指定都市の算出方法に違いがある（人口戦略会議「令和6年 地方自治体「持続可能性」分析レポート」2頁参照）。

¹¹ 大橋（2016）、赤松ほか（2017）参照。

¹² 同上

¹³ 風間（2015）、高田（2015）によれば「プレミアム付商品券による個人消費押し上げ効果は1/4～1/3程度と試算されている」が、神戸市においては約40%の消費喚起額があるため、経済効果の算定に関しては議論の余地があるといえる。

こうした消費行動を呼び起こすための政策として、ここでは韓国の事例を挙げる。韓国ではアジア通貨危機への対応策として政府主導でクレジットカード推進の動きを見せており、「年間クレジットカード利用額の20%の所得控除（上限30万円）」をはじめとする政策によってキャッシュレス化の推進を図ってきた。さらに、2018年より運用が開始された「小商工人簡単決済システム」、通称「ゼロペイ」にも注目が集まっている。ゼロペイとは政府が主導するQRコードを用いた決済であり、運用方法自体はPayPayやLINE Payなどといった既存のQR決済と何ら変わりはない。特筆すべきは「事業者が負担する手数料は最低0%まで引き下げるとともに、消費者は年収の4分の1を超えるゼロペイ決済額の40%の所得控除を受けられる仕組みとなっている」¹⁴ということである。キャッシュレス決済の導入における障壁として小商工業者の手数料負担があるが、政府運営であり中間業者を挟まないことからこれらを大幅に削減することができる。これらの政策に起因し、韓国におけるキャッシュレス決済比率は95.3%¹⁵となっている。日本が32.5%¹⁶であることと比較すればその普及率の高さがうかがえるだろう【図表5】。

我々は、こうした取り組みを地方自治体主体で形成することによって、地方創生への足掛かりとなるのではないかと考える。次章にて拙案を記載することとしたい。

4. 地方創生に向けた事例案

4-1 東京一極集中の是正に向けて ——GoTo トラベル制度を基盤として

第1に提案する内容としては「指定の地方中枢都市¹⁷内でのみ利用できる商品券やクーポン制度の創設」である。新型コロナウイルス流行時において実施されたGoTo トラベルクーポンと同様に、離れた土地に訪れるきっかけを作ることが目的である。また、前述のプレミアム付商品券と同様に、消費誘引効果をもたらすことも期待できる。

計画内容としては、東京から離れた地方中枢都市において利用できる商品券を都心で販売するというものである。鉄道などのインフラ設備の状況を加味すると、都心から地方農村部への人口をいきなり実現することは困難である。そのため、まずは都心から地方都市へと訪れる人口を増加させ、その周辺地域を知ってもらうことから始める。都心部の若者に対して「地方都市に接触する」機会を与えることで、地方農村部への移住をキャリアプランの選択肢として意識づける狙いがある。各地方自治体が実施する移住政策、魅力度向上に向けた取り組みなどとも合わせることで零細地域までの波及効果を期待したいところである。

4-2 地方活性化に向けて ——地域内でのみ利用できる決済サービスの提供を目指して

第2に提案する内容としては「地域（地方自治体）内でのみ利用できる決済サービスの創設」である。前項の施策にて地方中枢都市に一定程度人口移動が起きたと仮定した場合、ここからさらなる「田舎」へと人の流れを作ることによって地方の活性化が期待できる。この際、自地域のPRとして特産品や地域資源を用いることになるが、資源の乏しい自治体ではプロモーションが困難を

¹⁴ 中尾、奥、井上（2019）「第9章 韓国の動き」：13頁

¹⁵ 一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2023」：10頁

¹⁶ 同上

¹⁷ 本稿における「地方中枢都市」とは、政令指定都市をはじめとする「周辺の市区町村において最も開発の進む地域」を指す。

極める。そこで、地域内でのみ使用可能な電子決済サービスを展開し、利用者へと還元することによって地域の特色づくりに寄与するのではないかと考える。

制度自体は韓国におけるゼロペイを模したものであるが、利用できる地域や店舗に差異がある。利用できる店舗は、個人経営の商店や飲食店や地方密着型のスーパーマーケットを想定している。消費者視点では物価高騰に対する金銭的補助、地元企業視点では売上増加に繋がり、自治体視点では中小零細企業への支援の一環となる。

また、この施策によって長期的に還元を続けることで住民が「この街は住民のための支援をしてくれるから、今後もこの街に住み続けよう」という愛着心を持つことにも繋がるのではないだろうか。これらは、昨今の地域政策において注目を集める「シビックプライド」¹⁸の考え方によるものである。シビックプライドと人口問題の相関性には議論の余地があるが、「シビックプライドの効果として、定住の促進（転出抑制と 転入促進）、市民の積極的なまちづくりへの参画、市民の積極的な魅力発信等」¹⁹が期待されている。すなわち、シビックプライドの上昇は、間接的に地域活性化に寄与すると考えられる。

前節の施策と併せて実施することにより、「東京から地方中枢都市へ」「地方中枢都市から周辺地域へ」といったように「段階的な人口移転」が期待できると私たちは考える。

5. おわりに

本稿は、東京一極集中の是正と地方創生を主題として議論を重ねたものである。日本経済が低迷を続ける大きな要因として消費の停滞が指摘されている。他方、都市部への人口集中も社会問題化しており、消滅可能性都市が地方自治体の4割以上を占めるといわれるほど地方農村部は消滅の危機に瀕している。本稿では、こうした実態を是正、改善することを目標として2つの施策を提案した。どちらの提案も「人口移動の基盤づくり」を目的としたものである。

第1に、一極集中の是正を目的とした「地方中枢都市内でのみ利用できる商品券」の創設であるが、普段訪れることのない地方へと人口移動を引き起こすことを目的とするものである。GoToトラベル制度と類似する部分も多いが、指定地域のみが対象であることが特徴である。しかし、この提案は「地方創生が伝播していく」という仮定の下での提言であるため、これに対する検証が必要であるといえるだろう。

第2に、民間消費の刺激による地方創生を目的とした施策として韓国の「ゼロペイ」制度を取り上げ、地方自治体内での活用可能性について検討を行った。給付金による一時的なバラマキ政策ではなく中長期的な還元を実施することにより、消費者行動を誘発する目的がある。さらに、地元住民のシビックプライド向上にも寄与すると思われ、近隣の地方中枢都市からの移住が増加することも想定されるため、地方創生への足掛かりとなり得るのではないだろうか。

¹⁸ 三重県内の施策としては、伊賀市（2017）「伊賀に愛着を感じ、自らの意思で伊賀に関わる市民意識を醸成するための取り組みを、これからの伊賀市を担う若者に主眼を置いて行うことで（中略）住民が主役となったまちづくりの推進につなげます。」、鈴鹿市（2024）「シビックプライドの醸成や経営資源の獲得に向け、「#最高に住みやすいまち鈴鹿」ブランドを確立するため、市の政策（＝住民サービス）などの「まちの魅力」を効果的に情報発信するシティプロモーションを展開しています。」などが挙げられる。

¹⁹ 牧瀬（2019）「日本における「シビックプライド」の動向整理」：21頁

現在の日本において極点社会の是正、地方創生が急務であることは紛れもない事実である。本提案には数値データなど不足している部分も多いため検証の余地は多いといえるが、実証実験や民間との連携、インフラ整備などを進めることにより実現可能性が見えてくるのではないだろうか。地方自治体の主体的な取り組みによって、日本全体がより活力のある方向に進むことを期待したい。

参考文献

【書籍・論文】

小田切徳美 (2014) 『農山村は消滅しない』岩波書店

佐藤 広大、江夏 あかね (2019) 「財政・地方債 地方公共団体によるキャッシュレス決済への挑戦 ―日本と韓国における取り組み―」『野村資本市場クォーターリー』23 巻 1 号(通号 89)、103-114 頁

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2019/2019sum08.pdf>

嶋田 暁文 (2016) 「増田レポート」再考 ～「自治体消滅」論とそれに基づく処方箋は正しいのか?～」『地方自治ふくおか』60 号、3-20 頁

https://www.jstage.jst.go.jp/article/chihoujichifukuoka/60/0/60_3/_pdf

中川 雅之 (2015) 「書評 増田寛也 著「地方消滅：東京一極集中が招く人口急減」」『計画行政』38 巻 1 号、57 頁

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jappm/38/1/38_57/_article/-char/ja/

牧瀬 稔 (2019) 「日本における「シビックプライド」の動向整理」『公共政策志林』7 巻、13 頁-26 頁

<https://hosei.ecats-library.jp/da/repository/00021699/>

榎 満信 (2016) 「地方消滅論をめぐる考察」『鹿児島経済論集』第 56 巻第 1-4 合併号、37-61 頁

<https://iuk-repo.repo.nii.ac.jp/records/762>

増田 寛也 (2014) 『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社

山下祐介 (2014) 『地方消滅の罫：「増田レポート」と人口減少社会の正体』筑摩書房

ローレンス・サマーズ、ベン・バーナンキ、ポール・クルーグマン、アルヴィン・ハンセン著、山田浩生編 (2019) 『景気の回復が感じられないのはなぜか ―長期停滞論争』世界思想社

【公文書等】

財務省 (2024) 「これからの未来のために 財政を考える」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/202310_kanryaku.pdf

人口戦略会議 (2024) 「令和 6 年 地方自治体「持続可能性」分析レポート」

https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf

総務省 (2015) 『平成 27 年度 情報通信白書』

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/pdf/index.html>

内閣府 (2022) 「令和 4 年度 年次経済財政報告」

https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je22/index_pdf.html

内閣府 (2023) 「令和 6 年度 (2024 年度) 政府経済見通しの概要」

<https://www5.cao.go.jp/keizai/mitoshi/2023/r051221mitoshi-gaiyo.pdf>

中尾 睦、奥 愛、井上 俊 (2019) 「第9章 韓国の動き」(財務総合政策研究所『デジタル時代のイノベーションに関する研究会 報告書』所収)

https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2018/digital2018_report.htm

日本創成会議・人口減少問題検討分科会 (2014) 「ストップ少子化・地方元気戦略」

<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>

【インターネットサイト】 ※いずれも最終閲覧 10 月 31 日

伊賀市 (2017) 「シティプロモーション指針」

<https://www.city.iga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000004/4654/sankou2.pdf>

一般社団法人キャッシュレス推進協議会 (2023) 「キャッシュレス・ロードマップ 2023」

<https://paymentsjapan.or.jp/wp-content/uploads/2023/08/roadmap2023.pdf>

NHK (2024) 「“消滅する可能性がある” 744 自治体 全体の 4 割に 人口戦略会議」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240424/k10014431611000.html>

風間 春香 「プレミアム付商品券の経済効果」、みずほ総合研究所『みずほインサイト』2015 年 6 月

<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mhri/research/pdf/insight/jp150624.pdf>

神戸ジャーナル (2016) 「神戸市プレミアム商品券の経済効果が発表されたみたい。経済効果は 21 億円、税金投入 12 億円、未換金 700 万円！」

<https://kobe-journal.com/archives/1054031083.html>

社会実情データ図録 (2024) 「図録▽経済成長率の推移 (日本)」

<https://honkawa2.sakura.ne.jp/4400.html>

鈴鹿市 (2024) 「シティプロモーション」

<https://www.city.suzuka.lg.jp/shisei/plan/1006519/index.html>

高田 創 (2015) 「プレミアム付商品券の経済効果で需要掘り起こし」みずほ総合研究所『みずほインサイト』

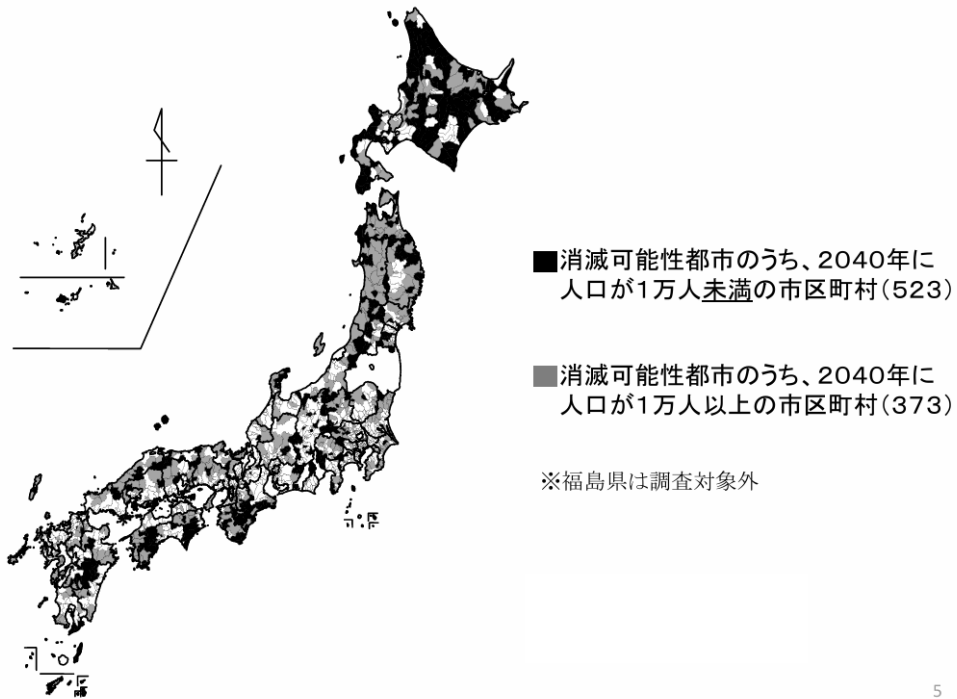
<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mhri/research/pdf/today/rt150716.pdf>

独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2016) 「労働政策フォーラム 移動する若者／移動しない若者——実態と問題を掘り下げる」

<https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2016/05/018-033.pdf>

関連図表等

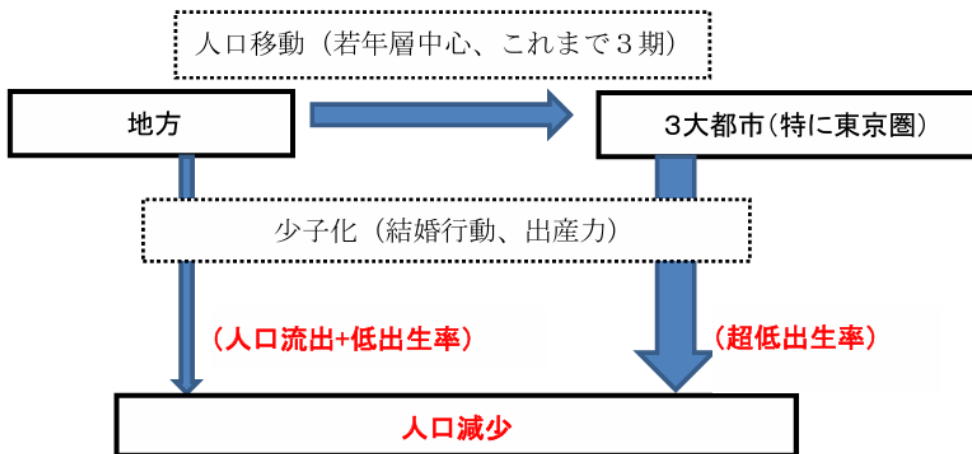
【図表1】「消滅可能性都市」の分布（2040年の予測）



5

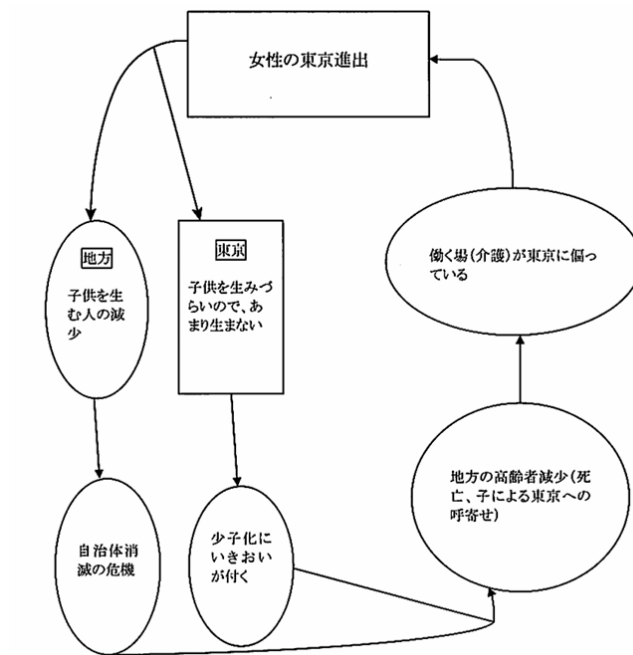
出所：国土交通政策研究所 政策課題勉強会「「消滅時を見据えた「地域消滅時代」今後の国土交通戦略のあり方について」：5頁

【図表2】人口移動と人口減少の相関性



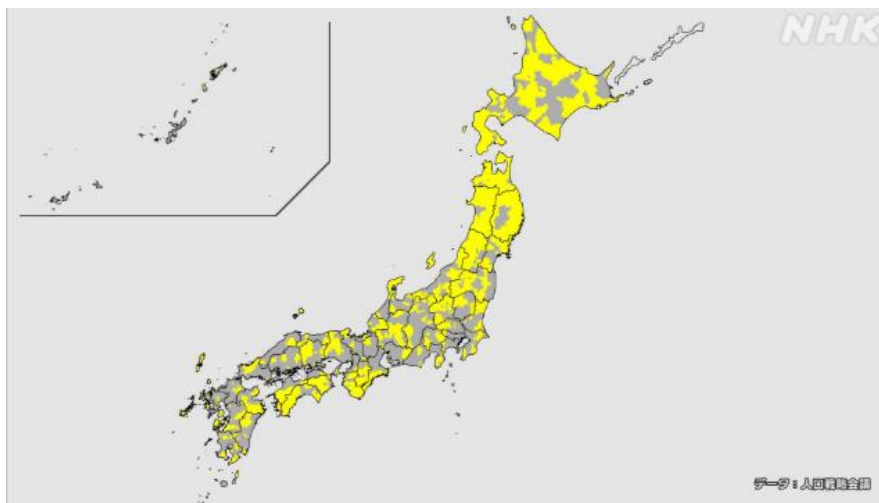
出所：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」：15頁

【図表 3】 人口移動と地方消滅の相関性



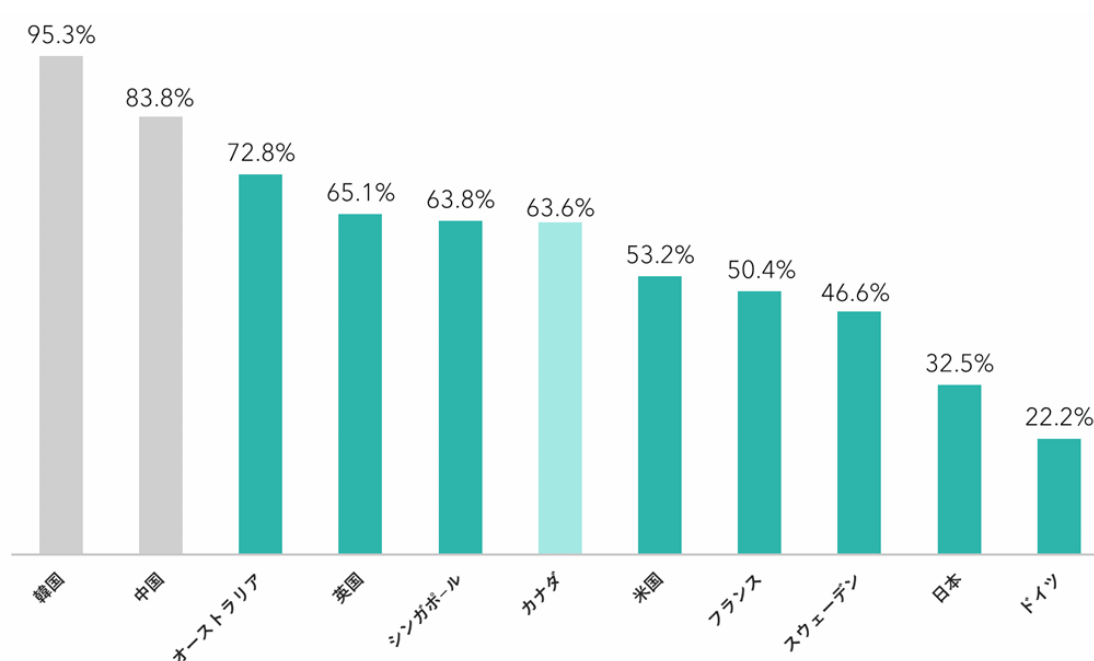
出所：榎 満信「地方消滅論をめぐる考察」：46 頁

【図表 4】 「消滅可能性自治体」の分布（2050年の予測）



出所：NHK 「“消滅する可能性がある” 744 自治体 全体の4割に 人口戦略会議」

【図表 5】世界主要国におけるキャッシュレス決済比率



出所：一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2023」：10 頁

小嶋梨央、波多野アンジェラ恵、細江健太

「地方創生に向けた一考察：東京一極集中の是正を中心として」に対する講評

選考委員 大畑智史

本小論文は、東京一極集中の是正という日本の地方創生の議論においては欠かせない論点が重視されたものです。この議論の中では、国内外の地方創生策などに言及されつつ、東京一極集中是正の方法としての「地方中枢都市内でのみ利用できる商品券」の創設や、地域経済活性化のための韓国における「ゼロペイ」制度の地方自治体内での活用が主張されています。

本考察は、地方創生の視点から非常に関心の持てるもので、また、著者独自の見解を述べようとする姿勢が伝わるものです。この考察の展開も、読者が理解しやすいように配慮されたものだと考えられます。

以上のことから、本小論文は、全体的に丁寧に仕上げられていると考えます。地方創生の議論は非常に多くの分野と関わっています。著者におかれましては、今回の小論文作成をきっかけとして、今後、地方創生についての自らの考えを多くの人と交流する中でより深みのあるものにしていただければと考えています。

新人賞：ポリ袋で完成！野田あられチャウダー

食物栄養学科 1年 辻下 愛果莉
寺西 ゆい

1. 提供する対象者とコンセプト

三重県では、南海トラフ地震による被害が大きいと予測されています。被災による人口流動が予測される中で、市民一人ひとりの防災意識を高め、津市への定住につなげたいという思いから、災害時にポリ袋1つで調理できる、あられを使用したクラムチャウダーを考案しました。

このクラムチャウダーはポリ袋の中で調理するため、災害時に貴重な水を再利用可能です。またポリ袋で調理が完結するため衛生管理がしやすく、持ち運びが簡易であるなどの利点もあります。食材は日常使いできるだけでなく全て常温保存でき備蓄品に最適です。あさりの水煮缶は汁ごと加えることで、調理工程を簡素化するだけでなく、うまみ成分であるコハク酸の作用で贅沢な味に仕上がります。また災害時に不足する鉄を1品で補うことができ、鉄が不足しがちな若年女性においては一日の推奨量の約90%を摂取することが可能です。さらに、地産地消を意識し、三重県特産のあおさをたっぷり使用した「野田米菓」のあられを取り入れました。防災用として日常的に購入していただくことで、地元企業の活性化に貢献できると考えています。

2. 若年女性の鉄摂取推奨量

18歳～29歳	鉄(mg/日)	
	推奨量(RDA) /女性/月経あり	あられチャウダー含有量
	10.5	9.2

※医歯薬出版 日本食品成分表 2024 八訂 P.268 微量ミネラルの食事摂取基準(白石泰夫 2024.2.20 発行)参照。

3. 栄養価(1人分)

エネルギー	178kcal
たんぱく質	10.9g
脂質	6.8g
炭水化物	21.4g
食物繊維	0.8g
カルシウム	153mg
鉄	9.2mg
レチノール活性当量	42 μ g
ビタミンB1	0.07mg
ビタミンB2	0.19mg
ビタミンC	5mg
食塩相当量	1.0g

※エネルギー・炭水化物・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量については、「野田あられ」パッケージに記載された栄養成分表示を参照。

4. 出来上がり写真



5. 一人分の分量

	重量(g)	備考
玉ねぎ	45	
あさりの水煮缶	30	
牛乳	100	ロングライフ牛乳を使用
水	100	
野田あられ (あおさのり)	20	野田米菓の商品を使用
コンソメ顆粒	1	

※ロングライフ牛乳とは、牛乳を135～150℃で数秒間連続的に滅菌し、気体透過性のない容器に無菌的に充填したもので、常温でも長期間の保存が可能¹⁾。

6. 作り方

1. 玉ねぎは薄切りにする
2. 「野田あられ」²⁾は封をしたまま軽く砕く
3. ポリ袋³⁾にすべての食材を入れしっかりと結び、バック⁴⁾する
4. 分量外の水を鍋に入れ沸騰させる
沸騰したらポリ袋を入れる
5. 中火で20分加熱する
6. 加熱が終わったらふたをあげ器に盛り付け、お好みで乾燥パセリを振る

7. 参考文献

1) ロングライフ牛乳

・「牛乳・乳製品」農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/gyunyu/lin/> (2024. 11. 28 閲覧)

2) 「野田あられ」

三重県津市に本社を構える会社「野田米菓」の商品の一つである。
平成20年、第17回優良経営食料品小売店等全国コンクールで農林水産大臣賞受賞。
・「野田米菓」公式ホームページ
<https://nodabeika.co.jp/> (2024.11.28 閲覧)

3) ポリ袋

パッククッキングに使用するポリ袋は、耐熱温度が130℃以上のもの、または湯せん対応の記載がある高密度ポリエチレン製で厚さ0.01mmの、無地でマチがないものを選ぶ。
・「パッククッキングの方法と調理バリエーション」農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook/pdf/need_consideration_stockguide-8.pdf (2024.11.28 閲覧)

4) パック

①食材と調味料をポリ袋に入れたら、水圧を利用して中の空気をしっかり抜く。
②加熱するとふくらむので、袋の上のほうでしっかりと結ぶ。
・「パッククッキングの方法と調理バリエーション」農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook/pdf/need_consideration_stockguide-8.pdf (2024.11.28 閲覧)

辻下 愛果莉、寺西 ゆい

「ポリ袋で完成！野田あられチャウダー」に対する講評

選考委員 杉野 香江

本レシピは、「人口問題へのアプローチ」というテーマに対し、災害による人口流動に着目し、防災意識の向上や地域への定住を目指して考案されました。特に三重県では、南海トラフ地震により大きな被害が予測されており、多くの人々が災害への備えを意識することは重要です。人口問題という課題に対して、防災意識の向上という独自の視点を示しただけでなく、地元産業の活性化にも目を向けて考案された点が高く評価されました。また、栄養面についても、若年女性が不足しがちな鉄分を効率的に摂取できる工夫がされています。

本レシピで使用されているポリ袋調理いわゆるパッククッキングは、災害時の調理で広く活用されており、アレルギーや食形態など個人のニーズに対応できる点が特徴です。このような特性を活かすことで、対象者の幅がさらに広がることが期待されます。

今後は、栄養士としての知識を深める中で、パッククッキングの特徴をさらに発展させ、多くの人に活用されるレシピへと昇華されることを期待しています。このたびの新人賞の受賞、誠にありがとうございます。

佳作：銀杏が生み出す持続可能な市の発展への可能性

～地域活性化と少子高齢化問題解決に向けて～

食物栄養学科 2年 杉原 翔太

1. はじめに

私が居住する稲沢市祖父江町は銀杏が有名で、「祖父江といえば銀杏」と言われるほどである。そんな祖父江町は生産量全国一の銀杏産地であり、山崎地区を中心に樹齢百数年を誇る祖父江町の銀杏は、丸型で大粒のもっちりした食感と特有の香り、ほろ苦さを持つのが特徴である。また、銀杏の実は9月～10月は美しい翡翠色、その後は鮮やかな黄金色と季節によって色を変えて目も楽しませてくれる。[1] そんな魅力のある稲沢市では、人口減少が加速すると予想されている。

高度経済成長期以降、人口は増加していたが、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて、初めて減少に転じた。高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加し続けており、2005（平成17）年には年少人口を上回った。さらに、団塊の世代（1947年～1949年生）が2012年に65歳を迎えることにより、高齢者人口は増えることが予想される一方で、年少人口（15歳未満）は1975（昭和50）年の32,463人をピークに、また、生産年齢人口（15～64歳）は1995（平成7年）をピークに、その後、急速に減少している。非婚化・晩婚化・晩産化に伴う出生率の低下により、出生数（子どもの数）が減っている。年少人口の減少は、生産年齢人口の減少につながると同時に、子どもを産む若年女性の母数の減少にもつながり、少子化の負のスパイラルに陥っている。2020（平成32）年から2040（平成52）年にかけての年少人口の減少幅（約5千人）は、高齢者人口の増加幅（約2千人）の倍以上となっている。[2] そこで、本稿では、このような状況を変えるべく、銀杏という地域資源を活用し、地域経済の振興とともに少子高齢化問題の解決策を探索する。

2. 稲沢市の現在の人口

稲沢市の人口は約13万6,867人で、全国204位に位置している。市の可住地面積は79.35平方キロメートル、人口密度は1ヘクタールあたり17.25人と、都市部の密集と地方の広がり共存する特徴的な地域である。人口構成を詳しく見ると、15歳未満人口は約1万8,437人（194位）、15～64歳の生産年齢人口は8万3,165人（202位）、65歳以上の高齢者人口は3万4,642人（217位）となっている。高齢者世帯も多く、高齢夫婦世帯が約6,170世帯、単身高齢者世帯は約4,134世帯と、少子高齢化が着実に進行している。さらに、出生数は1,149人、死亡数は1,214人で、自然増加率がマイナスとなっている。加えて、転入者数4,005人に対し、転出者数が4,391人と転出超過の状態、若い世代の流出が課題となっている。市内では核家族世帯が約3万1,094世帯、単独世帯が約1万1,871世帯と、家族形態の変化も地域社会の重要な要因となっている。

稲沢市は昼間人口が12万9,944人（209位）と、住民の流動性も一定程度見られる。これらのデータから、地域活性化に向けた人口減少や少子高齢化への対応が急務であることが浮き彫りになっている。[3]

3. 銀杏産業の現状と課題 [4.5.6.7]

1) 高齢化する農業従事者と後継者不足

銀杏農家の多くは高齢者で構成されており、平均年齢が60歳を超えるケースも少なくない。体力的な問題から作業量を減らす農家が増加しており、収穫量の維持が難しくなっている。また、若年層が都市部に流出し、農業の後継者不足が深刻化しており、農地の縮小や耕作放棄地の増加も懸念されている。

2) 生産体制の課題

銀杏の生産は、収穫から選別、加工に至るまで多くの手作業を要する。特に種の処理には時間と労力がかかり、生産効率を上げるための機械化やスマート農業の導入が求められる。一方で、従来の手法にこだわる農家も多く、技術導入が進まない現状がある。

3) 市場ニーズへの対応不足

現代の消費者は健康志向や利便性を重視する傾向があるが、銀杏の活用方法は鍋料理や茶碗蒸しなどの伝統的な料理に偏りがちである。そのため、新たな商品開発や若者世代に向けたマーケティング戦略が課題となっている。例えば、スナックや菓子、健康食品としての商品化が進めば、消費者層の拡大が期待されると考える。

4) 気候変動と自然災害のリスク

銀杏は自然環境の影響を受けやすい作物である。気温上昇や台風、豪雨などの異常気象が収穫量に大きな影響を及ぼしており、これに対するリスク管理が求められている。

5) 私が考える課題

銀杏産業を活性化させるためには、若手農家の育成や後継者支援、技術革新、そして銀杏を活用した新しい商品開発が必要である。また、観光資源としての価値をさらに高めるため、銀杏並木を中心とした観光事業の拡充や、エコツーリズムの導入も考えられる。そのためには、行政や地元団体、民間企業が連携し、地域全体で産業振興に取り組むことが不可欠である。

4. 銀杏を通じた地域活性化の可能性 [4.5.6.7]

1) 銀杏産業の付加価値向上

銀杏には、高い栄養価や健康効果があるため [8]、これを活用し、加工食品や健康食品としての新たな付加価値を生み出すことができる。例えば、銀杏を使用したスナックやサプリメントの開発は、若年層や健康志向の高い層をターゲットにすることで市場拡大が期待できる。また、地元ブランドとして認知度を高めるためのパッケージデザインやマーケティング戦略も必要である。

2) 観光資源としての銀杏

稲沢市の銀杏並木は、観光資源として非常に魅力的である。この自然美を活用し、エコツーリズムや季節ごとのイベントを企画することで、観光客を呼び込むことができると考える。具体的には、秋の「ぎんなん祭り」の開催や、銀杏並木を活かしたウォーキングツアーの実施などが挙げられる。観光産業は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の魅力を全国に発信する手段ともなる。

3) デジタル化の活用

スマート農業技術を導入することで、労働力不足を補いながら生産性を向上させることが可能

である。また、Eコマースを活用して銀杏製品を全国、さらには海外市場に販売することで、売上の増加が見込める。

5. 少子高齢化に対する銀杏を活用した具体的施策 [4.5.6.7]

少子高齢化が進行する稲沢市において、高齢者の労働機会創出と若者の定住促進は地域活性化の重要な柱である。そこで銀杏を活用した具体的な施策として、高齢者の労働機会創出、若者の定住促進、そして世代間交流の場づくりについて論じる。

1) 高齢者の労働機会創出

高齢者が社会で活躍する機会を創出することは、地域社会にとって大きな意味を持つ。銀杏の加工や選別、包装作業などは、体力的負担が少なく高齢者にも適した業務である。地域の農家や地元企業と連携し、パートタイム雇用を増やすことで、引退後の高齢者が社会と関わり続ける機会を提供できる。また、観光産業でも高齢者の知見を活かすことが可能であると考えている。例えば、銀杏並木や加工場を訪れる観光客に対して地元ガイドとしての役割を担わせることで、地域の歴史や文化を伝え、観光体験の価値を向上させることができ、これにより、高齢者の社会参加を促進し、地域全体の活力を維持することが期待できると考える。

2) 若者の定住促進

若年層の流出が続く地方では、若者が定住しやすい環境を整備することが不可欠である。銀杏を活用した農業分野への新規参入を促進するために、農地の貸し出し支援や栽培技術を学べる研修プログラムの提供が有効である。これにより、未経験者でも農業に取り組みやすい環境を構築できると考える。また、移住者への補助金や空き家のリノベーションを活用した住居支援を行うことで、若者にとって魅力的な生活基盤を提供することができる。このような施策は、銀杏栽培に限らず、地域全体の人口減少対策としても有効であると考えている。

3) 世代間交流の場づくり

世代間のつながりを強化することも、地域の絆を深める上で重要である。学校教育に銀杏を活用した農業体験プログラムを導入することで、子どもたちが地域資源の価値を理解し、地元への愛着を育むことが可能であると考えている。例えば、銀杏の収穫や選別、加工を体験することで、農業の重要性や楽しさを学ぶ機会を提供できる。また、銀杏をテーマにした地域イベントの開催も効果的である。既存の「祖父江ぎんなん祭り」に加え、収穫祭やワークショップを企画することで、住民間の交流機会を増やし、世代間の関係性を強化できると考える。

銀杏を活用したこれらの施策は、少子高齢化という現代日本が直面する課題に対する有効な解決策となり得ると考える。高齢者と若者が共に活躍できる地域社会を構築することで、稲沢市は持続可能な地域発展のモデルケースとして他地域の参考にもなり得ると考えている。銀杏という地域資源を中心に据えた取り組みは、課題解決とともに、地域の価値を次世代に伝える鍵となる。

6. 結論

結論として、銀杏を活用した地域活性化と少子高齢化問題の解決策は、地域資源を最大限に活用し、持続可能な社会を築くための有効な手段であると言える。稲沢市をはじめとする地方都市では、銀杏産業を中心に高齢者の労働機会創出や若者の定住促進、世代間交流の場づくりが重要

な課題となっている。銀杏の生産から加工、観光資源化までの多角的な取り組みにより、地域経済の活性化が期待できるとともに、地域社会の絆を深めることができると考える。さらに、デジタル化や若手農家の育成、観光資源としての活用により、銀杏産業の競争力を高めることが可能である。これらの施策を進めることで、少子高齢化という問題に立ち向かうだけでなく、地域の持続可能な発展を実現することができると思う。

7. 参考文献

1. JA 愛知西, 「祖父江銀杏とは」
<https://www.ja-aichinishi.or.jp/ginnan/about/> (2024. 11. 28 アクセス)
2. 稲沢市, 「稲沢市人口ビジョン」
<https://www.city.inazawa.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000001/1627/160328siryo3.pdf>
(2024. 11. 28 アクセス)
3. 稲沢市役所, 「稲沢市統計書」, 稲沢市公式ウェブサイト, 2023.
<https://www.city.inazawa.aichi.jp/0000003638.html> (2024. 11. 28 アクセス)
4. 農林水産省, 「地域活性化対策 活動計画策定事業 プロセス事例集」
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-154.pdf> (2024. 11. 28 アクセス)
5. 中日新聞, 「稲沢市・銀杏農家の高齢化と次世代への挑戦」, 2023 年.
<https://www.chunichi.co.jp/> (2024. 11. 28 アクセス)
6. 山田太郎, 「地方創生と農業資源の活用」, 日本地域経済研究, 第 45 巻, 2022 年.
7. 松井一郎, 「銀杏を活用した地域産業の未来」, 日本食品科学雑誌, 第 68 号, 2021 年.
<https://cir.nii.ac.jp/> (2024. 11. 28 アクセス)
8. 日本食品標準成分表, 「食品番号: 05008 食品群名/食品名: 種実類/ぎんなん/生」
http://fooddb.mext.go.jp/details/details.pl?ITEM_NO=05_05008_6 (2024. 11. 28 アクセス)

佳作：日本の空き家問題対策に期待される地方銀行の役割

法経科第1部 経商コース 2年 久保 美友

はじめに

現在、日本では人口減少や少子高齢化などの様々な人口問題に直面している。この人口減少などの影響を受けて深刻な問題になっているのが過疎化である。そこで、私はテーマである人口問題の中から過疎化によって引き起こされている空き家問題と、地域創生の核となる地方銀行の現状と課題について考える。私がこのテーマを選んだ理由は、私が生まれ育った町が過疎地域として指定されており、とても身近な問題であるからだ。この町は面積の9割以上を森林が占めていて、人口は年々減少の一途をたどり、この50年間で60%減少している。一方で高齢者比率は40%を超え、高齢化が進んでいる。また、地元に戻ると空き家をよく目にし、年々増加していることを実感し、このような現状を改善するためには何が必要なのか興味を持ったことも理由の一つである。今回は、過疎化や空き家問題を地方銀行と連携して解決する方法について検討する。

第1節 日本の過疎化と空き家問題の現状について

まず、過疎とは地域から若者が流出し、人口が減少することや高齢化によって地域の生活水準や生産機能の維持が困難になる状態をいう。現在の日本の過疎地域の現状は、全国に占める過疎市町村の人口の割合が9.2%であるのに対して面積は63.2%となっており半分を超えている¹。よって、全国の市町村の約半数が過疎の問題を抱えていることになる。地方の過疎化がもたらす影響として働き口が減少しているだけではなく、耕作放棄地の増大や住宅の老朽化がある。また、商店やスーパーの閉鎖や公共交通機関の利便性が低下することによって地域住民のインフラや医療体制などの生活水準を維持することが困難になっていく。そして、空き家問題と過疎化は密接に関係している。

日本の空き家問題は深刻で、国内の住宅総数に占める空き家の割合が過去最高の13.8%となり、空き家の数も899万戸となっている²。このように空き家が増え続ける原因として考えられるのはやはり、人口減少や高齢化が進んでいることだ。空き家が発生する最も一般的な原因は、自宅を所有する高齢者が亡くなる、または老人ホームなどに転居することでその家に住む人がいなくなることである。そうすると、その地域に住む人が減少してしまい、地域の活力や魅力が低下することで過疎化も進行してしまうという悪い流れが発生してしまう。空き家は過疎化を進行させるだけではなく、ほかにも様々な問題を引き起こす。例えば、不審者や犯罪者の隠れ家や生活拠点になりやすいため治安の悪化につながる。また、空き家やその周辺は管理が行き届かないため、雑草の繁茂やごみの散乱、害虫の発生などの衛生的な問題や地域の景観を損ねる可能性がある。

¹ ELEMENIST 編集部 [2024] 参照。

² 日本経済新聞 (2024年4月30日) 「放置空き家20年で1.8倍 空き家率は最高13.8%」。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UA266JV0W4A420C2000000/?msockid=02133d53095860383cce2f860822612>

第2節 空き家バンクによる空き家対策

空き家問題の対策として考えられるのは、まずは不動産会社を通して空き家を売却する方法である。また、空き家を解体して更地にすることで賃貸物件を建築する方法も考えられる。更地にすることで売却や活用がしやすくなるメリットがある。しかし、解体費用が高額でハードルが高かったり、賃貸物件を建築する初期費用や維持費用が発生するというデメリットが存在する。このような対策がある中で私は空き家バンクというものに注目した。空き家バンク³とは、自治体が運営している制度で空き家と利用者のマッチングサイトであり、2015年に創設された空き家対策特別措置法をきっかけに、空き家バンクを設置する自治体が急速に増加した。民間の不動産仲介業者も空き家物件の仲介を行っているが、ほとんどが営利目的である。しかし、空き家バンクは運営の主体が地方自治体であるため、空き家という社会問題を解決するために活用している。周囲の住民や環境を守ることが目的の空き家バンクは必要なサービスといえる。また、不動産業者が紹介している空き家を借りた場合、仲介手数料を支払う必要があるが、空き家バンクを利用すれば仲介手数料が必要でない場合があったり、格安で物件を購入することが可能になる。

では、空き家バンクなどで購入された空き家はどのように活用されているのか。活用例として考えられるのはアパート経営や駐車場、太陽光発電、カフェなどの飲食店、戸建て賃貸などがある。近くに観光地や駅、たくさんの従業員が働く工場や会社がある場合、コインパーキングや駐車場にすることで空き家だった場所を有効に活用することができる。太陽光発電として活用するとソーラーパネルを設置するだけで安定した収益を得ることが可能になる。また、立地が悪く、集客が難しい場所にある空き地であるときも太陽光発電にすれば有効に活用できる。アパート経営や戸建て賃貸は管理会社に賃貸管理業務を委託してしまえばオーナー自身はほとんど何もしなくても長期的に安定した不労所得が得られるが、アパートの部屋が埋まらなければ期待した賃料収入を得ることができないため駅が近かったり周辺に充実した施設があるなど条件を満たした土地を持っている必要がある。戸建て賃貸は近年、地方での暮らしを希望して地方移住を考えている人が増加しているのでそのような人に貸し出すことで有効に活用される。そして、空き家をカフェとして活用することはさまざまな点でメリットがある。空き家を所有している場合は家賃がかからないし、テナントを借りる場合も商業施設やテナントビルでカフェを始めるよりも低コストで始めることができる。また、空き家はほとんど手が加えられていないので内装のリノベーション工事をする事で自分のコンセプトを反映させやすくなる。古民家風のレトロなカフェを目指す場合、空き家の良さを最大限活用することができる。実際に私の地元にも古民家をリノベーションしたおしゃれなカフェや宿泊施設があり、そこでは地域でとれた野菜や特産品を提供しており、観光客に地域の良さをアピールすることができたり地域の人からも愛される場所になっている。

このように空き家を有効に活用することで過疎地域でも人を呼び込むことが可能になり地方創生につながっていくのではないかと考える。しかし、空き家を取り壊したりリノベーション工事をするには多くの資金が必要になる。そこで私は必要になる資金をどのようにすれば確保できるのか検討し、地方銀行と手を組み連携することで解決につながるのではないかと考えた。一方で、地方銀行も様々な問題を抱えていることが分かった。

³ オウチャーノ [2024] 参照。

第3節 地方銀行の現状と抱える課題

地域金融機関である地方銀行は地方創生を実現するために必要不可欠な存在である。しかし、地方銀行も人口急減や超高齢化などの人口問題の影響を大きく受けている⁴。地方では若年層の流出が顕著であるため、これにより預金者数や融資先の減少が進んでいる。地方銀行はその存在基盤が地域経済に密接に結びついているため、地域の人口減少は直接的に業績に影響を及ぼしてしまう。また、大手都市銀行やインターネット銀行との競争にもさらされている。大手銀行は豊富な資金力を持っているため全国規模でサービスを展開しており、地方銀行のシェアを侵食している。また、インターネット銀行は支店を持っていないので運営コストが低く、その分を顧客に還元する形で高利率の預金商品や低金利のローンを提供している。そのため、地方銀行の競争力が低下している。

このような課題を解決するために最も有効な方法は、地方銀行の最大の強みである地域企業とのつながりを利用することである。地域によって銀行に求める支援は異なってくるため、金融機関が持っている地域企業とのネットワークや情報を活用して地域のニーズを的確に判断し、それぞれに合わせたサービスを提供することが重要になってくる。このようなことは全国規模で展開している大手都市銀行やインターネット銀行には困難であり、地方銀行だからこそ実現できることであると考えられる。しかし、金融機関だけでは支援を行うのは難しいため行政や大学等と連携しながら、積極的に地域のニーズを把握して必要な金融支援を行い、地域創生につなげていくことが重要になる。

空き家を解体する場合、解体費用は家の大きさや敷地面積で異なるが標準的な木造一軒家の場合、解体費用はおよそ200万円ほどかかるといわれている⁵。さらに建物内に家具や遺品が残っているとその処分費用も加算されるので解体工事費用は高くなっていく。解体に200万円もかかるといわれると解体したいと思ってもほとんどの人が躊躇してしまうだろう。そんな人のために金融機関が用意している空き家解体ローンや各自治体による補助制度がある。これは解体費用だけでなく、空き家をリノベーション工事するための費用にも活用することができる。現在、このような制度は広まっているが全国的に利用できるわけではなく、多くの人に知られていないため有効に活用されていない。しかし、空き家の数は年々増加しており、2033年には現在の倍の27%を超えるというレポートもあり4軒に1軒は空き家になる可能性がある⁶。そのため、多くの人にこの制度を理解してもらい積極的に活用してもらう必要がある。

また、私の地元では新しい問題が発生していることが分かった。自治体などの宣伝で移住したいと考えている人が増えているのに水回りなどが整備された人が住むことのできる空き家がほとんど存在しないため需要が高まっているのに対して供給が追い付いていない状況になってしまっているようだ。この状況はとても勿体無いことだと思う。もし空き家を生活できるようにリノベーションすることができたら移住者が増加して地域の活性化につながる可能性がある。そのためにはやはり、地方銀行や自治体の協力を得て資金を調達することが必要になるため、空き家ロー

⁴ 丸ノ内経済研究所[2024]参照。

⁵ 株式会社ウラシコ「空き家の解体撤去費用の相場はどれくらい」（閲覧 2024, 12, 5）
<https://urashico2.com/blog/demolition-cost-of-vacant-house/>

⁶ 政経電論「将来、約3割が空き家に」、2021。（閲覧 2024, 12, 05）
<https://seikeidenron.jp/articles/20139>

ンや補助金などの制度をさらに充実させていくことが重要になる。

おわりに

私は人口減少と高齢化が著しく進行している日本で人が住まなくなった家が増加するのは当然のことであり、重要なのはその家を空き家にするのか有効に活用するかどうかであると考えている。空き家にしてしまうと過疎化や近隣住民への悪影響などの様々な社会問題を引き起こす可能性が高まる。しかし、地方銀行や自治体と連携してその家を解体したりリノベーションをして土地や建物を有効に活用し、移住者やカフェを経営したい人に提供することができたら地域が活性化して地方創生につながっていくだろう。

以上のように、空き家問題は様々な社会問題と密接に関係しており、社会全体で対応していく必要があることが分かった。人口減少や過疎化に対しては今すぐに私たちができることは少ないが、増えてしまった空き家の数を少しでも減らすことには協力できるのではないかと考える。地域のニーズに合わせた制度を提案したり、空き家バンクを利用する人を増やすためにその地域の魅力を積極的に発信するなど、空き家問題を地域全体で考え、解決していくことが大切だと考える。

〔参考文献〕

- ・ ELEMENIST 編集部「日本の市町村の半分が抱える過疎問題とは」、2024。（閲覧 2024, 11, 25）
<https://elemenist.com/article/3563>
- ・ HATCH 編集部「過疎化の現状と問題点とは」、2019。（閲覧 2024, 11, 25）
<https://shizen-hatch.net/2019/12/09/depopulatin-measures/>
- ・ town life 空き家解決「田舎の空き家活用アイデア」、2024。（閲覧 2024, 11, 26）
https://www.town-life.jp/land/media/col_akiya/countryside-empty-house/
- ・ 家森信善(2018)『地方創生のための地域金融機関の役割』、中央経済社。
- ・ オウチーノ「空き家バンクとは」、2024。（閲覧 2024, 11, 26）
<https://o-uccino.com/front/articles/57638>
- ・ 全国銀行協会「地方創生に向けた銀行界の取組みと課題」、2016。（閲覧 2024, 12, 4）
https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news280329_1.pdf
- ・ 丸ノ内経済研究所「地方銀行の課題と将来性、今後の生き残りをかけてすべきこと」、2024。（閲覧 2024, 12, 3）
<https://zai-corporation.com/challenges-for-local-banks/>

佳作：未来につなげるお茶文化

食物栄養学科 2年 小澤 優菜

1. はじめに

茶は、古くから世界中で飲まれている嗜好飲料であり、主に緑茶、紅茶、ウーロン茶が挙げられる。日本では、茶といえば緑茶をさすように緑茶の生産が中心である。緑茶は、日本人にとって慣れ親しんだ飲み物であり、日本ならではのおもてなしに欠かせないものである。

現在、少子高齢化が急速に進行している日本では、高齢者の健康寿命延伸が目標として挙げられている。緑茶は高齢者の主観的な口腔機能を良好に保つ可能性が示唆されている¹ことから高齢者の健康寿命延伸に寄与するのではないかと考える。一方、ペットボトルの緑茶飲料の需要が高まっていることにより、若い世代が急須で緑茶を飲む機会が減少している。急須で淹れる緑茶は、健康維持向上に大きな効果があるだけでなく、伝統的な食文化の継承にも関与している。そのため、若い世代に向けた緑茶の普及と食育についても合わせて考えていきたい。

2. 緑茶について

① 緑茶とは

緑茶とは、茶葉を発酵させていない不発酵茶である。煎茶や玉露、緑茶を熱で焙じるほうじ茶も含めて日本茶全般の総称を緑茶という。茶のうまみ成分であるテアニン含量は茶の栽培法によって影響を受け、茶葉の摘採前20日間、茶葉の上に覆いをかけ日光を遮って栽培するとテアニン含量が多くなり濃厚なうま味を呈するようになる²。

日本のお茶の3大産地は、静岡県と鹿児島県・三重県³である。この他に日本茶の三大銘茶をあらわす「日本三大銘茶」というものがあり、それは静岡県の「静岡茶」、京都府の「宇治茶」、埼玉県の「狭山茶」の3つである⁴。三重県では、北部と南部で栽培されている伊勢茶が有名であるように、日本茶には、さまざまな産地や銘柄があり、地域の特徴や味を楽しむことができる。

② 緑茶の栄養素

緑茶成分の約20%はポリフェノールの1種であり、渋み成分であるカテキンで構成されている。その中には、エピカテキンガレード、エピカテキン、エピガロカテキン、エピガロカテキンガレードの主に4つのカテキンが含まれている。これらのカテキンは、抗炎症作用、抗菌作用、抗ウイルス作用、抗変異生作用、抗老化作用があり全身の健康状態に良い影響を与えている¹。さらに緑茶の苦味成分としてカフェインが含まれている。カフェインには中枢神経興奮、強心、利尿作用がある²。また、旨味、甘味成分であるテアニンやグルタミン酸が含まれており美味しいと感じさせる役割がある。テアニンは、アミノ酸の一種でもあり興奮抑制作用がありリラックスさせる効果も期待できる。また、皮膚や粘膜の健康維持、抗酸化作用のあるビタミンC、神経管閉鎖障害の発症予防、動脈硬化予防をする葉酸、抗酸化作用のあるビタミンEなどのビタミン類も含まれている⁵。

3. ペットボトル入り緑茶飲料と急須で入れる緑茶の違い

近年、消費者の簡便さを求める傾向から、急須でお茶を入れる手間を省くペットボトル入り緑

茶飲料が販売されている。原料としては煎茶が多く、かぶせ茶、てん茶（抹茶）、玉露、釜入り茶なども使われている。

前述したとおり、茶葉には渋みを呈するタンニン（カテキン類）や苦みを呈するカフェイン、旨味や甘味を呈するテアニンなど特有の成分が含まれている。各成分の含有量について比較すると、急須で入れた緑茶（1煎目～3煎目）の方がペットボトル飲料に比べ、総アミノ酸総量は2.0～6.1（平均4.1）倍、総カテキン総量は4.4～7.4（平均5.5）倍、カフェイン量は、1.9～3.2（平均2.5）倍多く含まれていることが分かっている。そのため茶葉を用いて急須で入れる緑茶には、有効成分が圧倒的に多く含まれていると考えられる。カテキンはビタミンCのみペットボトル飲料の方が1.2～5.2倍多く含まれていたが、これは茶葉由来の他に酸化防止剤として添加された量等も影響していると考えられている⁶。これらのことから、急須で淹れたお茶の方が旨味も渋みも強いいため、緑茶の栄養価を最大限に引きだし本来の味を楽しむことができると思われる。

4. 緑茶摂取による健康効果

日本の緑茶に、糖尿病や肥満をはじめとする病気の予防・改善効果があることは、様々な研究で発表されている。国立がん研究センターなどが実施している多目的コホート研究によると男性では脳血管疾患と呼吸器疾患、女性では心疾患と外因死において、緑茶摂取量が増えるにつれ死亡リスクが低下する傾向が示されている。これは、緑茶に含まれる「カテキン」「カフェイン」「テアニン」といった成分による複合的な働きによるものだと考えられる⁷。

また緑茶に含まれるカテキンやフッ化物によって、歯周病予防効果およびう蝕予防効果をもたらす、歯・口腔の健康に良いことが様々な研究によって明らかにされている。さらに高齢者において1日の緑茶摂取が増加すると、主観的な口腔機能を良好に保つ可能性が示唆されている。食事や休憩時間に緑茶を摂取することは、高齢者において比較的安易な習慣であり、歯・口腔の健康状態を良好に保つ可能性も示されている。また歯・口腔の健康は、非感染性疾患と相互に関連しており、健康寿命延伸にとって非常に重要である。歯牙の喪失は、食事、会話、表情、コミュニケーションなど口腔機能のみならず、社会的機能に影響を及ぼす。高齢者における口腔機能の状態は、運動・栄養・社会参加に関連し、フレイル予防や介護予防に大きく関連していると考えられる¹。これらのことから緑茶には、人々の健康の維持向上に貢献しているため、緑茶の積極的な摂取を勧める。

5. 日本のお茶の消費動向

図1.2を見ると、緑茶（リーフ茶）の消費量は、減少傾向であるが、緑茶飲料の消費量は、増加傾向である。1世帯当たりの年間支出額は、リーフ茶では減少傾向である一方、茶飲料では、増加している。このことから、ペットボトル飲料の発売により、消費の形態が大きく変化していることが分かる。消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフトしている。こうした変化への対応に遅れた結果、リーフ茶の消費が伸び悩み、価格が低迷していることも課題である。さらに、図3の年齢別の緑茶と茶飲料の消費動向を見ると若年層では、緑茶よりも著しく茶飲料の年間支出額が高く、高齢者では、若年層に比べ大幅な差は見られない⁸。このことから、若い世代ほど緑茶飲料を好む傾向にあり、年代の高い世代ほど緑茶を好む傾向にある。そのためリーフ茶を用いて急須でお茶を入れるスタイルは、少なくなっていると考えられる。

6. 若い世代に向けた急須で入れる緑茶の普及と食育

現在の日本では、伝統的な食文化の継承の重要性が指摘されている。生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育むことを目的として、様々な食育の取り組みが行われている。「第4次食育推進計画」⁹によると「伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす」ことが、食育の推進にあたっての目標として掲げられている。またお茶に関する効果的な食育推進を促進すると記載されている。家族団らんやもてなしの心を表す緑茶は、食育を通して多世代をつなげることができるのではないかと考える。

農林水産省では子どもの頃から茶に親しむ習慣を育むため、学校教育の場での茶を活用した食育（茶育）を推進する「茶業関係者×農林水産省『茶育』プロジェクト」を実施している¹⁰。具体的な取り組みとして、小・中学校向けの茶育に取り組んでいる茶業関係者から募集を募り、茶の淹れ方体験や茶の植樹・摘採等、各地域で提供可能な茶育の取り組みをリスト化して農林水産省のHP等の等での情報発信し、学校関係者に共有することで、茶育の実施を希望する小中学校関係者とマッチングを図り、茶育の取り組みを推進している。この取り組みを全国各地に積極的に広げていくことで、子どもたちが緑茶と関わる機会を増やすことができると考える。

また近年広がりつつある子ども食堂で、正しいお茶の淹れ方を紹介し、実践する機会を作るとも提案したい。ペットボトルの緑茶と急須で淹れた飲む緑茶を飲み比べたり、おいしい緑茶の淹れ方を教えたり、子どもたちが楽しみながら緑茶について学ぶことができるように工夫もしていきたい。また、子ども食堂は子供達だけでなく幅広い年代の方々も集まるため、多世代に緑茶の魅力を広める機会になるだけでなく、世代間の交流につながる。このように緑茶を通して地域活性化を望むこともできる。

7. おわりに

緑茶には、カテキンやカフェインが豊富に含まれており、糖尿病や肥満の予防・改善に有効である。また緑茶摂取は、歯周病予防効果や歯・口腔の健康に良いことも明らかにされている。歯・口腔の健康は、高齢者の健康寿命延伸にも大きくかかわるため、積極的な緑茶摂取を勧めたい。そして人々の健康維持向上を助ける緑茶を若い世代に食育を通して広め、伝統的な食文化継承につなげていきたい。

参考文献

1) 高齢者における緑茶摂取と主観的な口腔健康状態との関連-横断研究より-

野口有紀・藤田美枝子・種村崇・竹内研時・吉田直樹 2023年 東海公衆衛生雑誌 第11巻第11号

https://www.jstage.jst.go.jp/article/tpha/11/1/11_2023-03/_pdf/-char/ja (11月22日アクセス)

2) 「食べ物と健康、食品と衛生 食品学各論 第4版」小西洋太郎・辻英明・渡邊浩幸・細谷圭助編集、講談社出版

3) 令和5年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）厚生労働省

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/sakkyou_kome/kougei/r5/cha/index

[html](#) (11月28日アクセス)

4) 日本茶の三大産地と三大銘茶とは一お茶の菱和園

<https://www.hishiwaen.com/blogs/teacolumn/three-major-japanese-teas>(11月27日アクセス)

5) お茶の成分と効果・効能

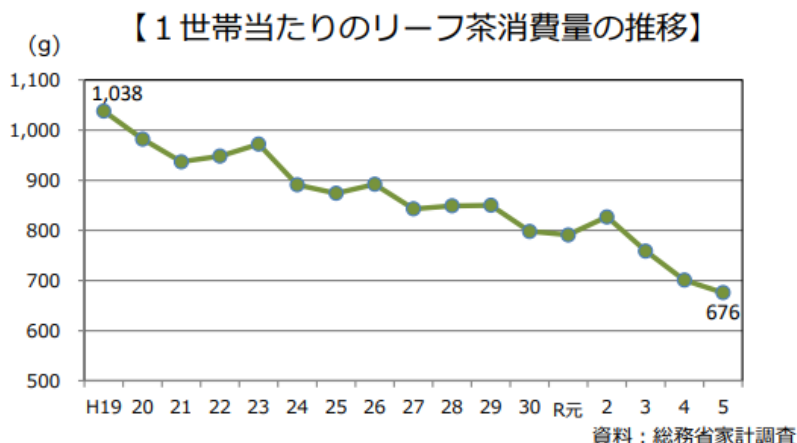
https://www.ocha.tv/components_and_health/benefits_greentea/ (11月25日アクセス)

6) 静岡県環境衛生科学研究所『静岡県環境衛生科学研究所報告』平成13年度((44)), 静岡県. 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/11624398> (参照 2024-11-28)
(11月29日アクセス)

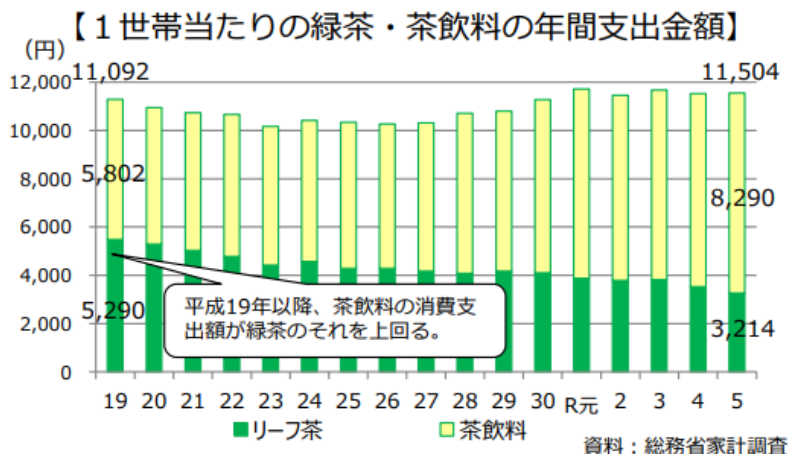
7) 緑茶摂取と全死亡・主要死因死亡との関連について-「多目的コホート研究 (JPHC 研究)」からの成果-

<https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/3526.html> (11月22日アクセス)

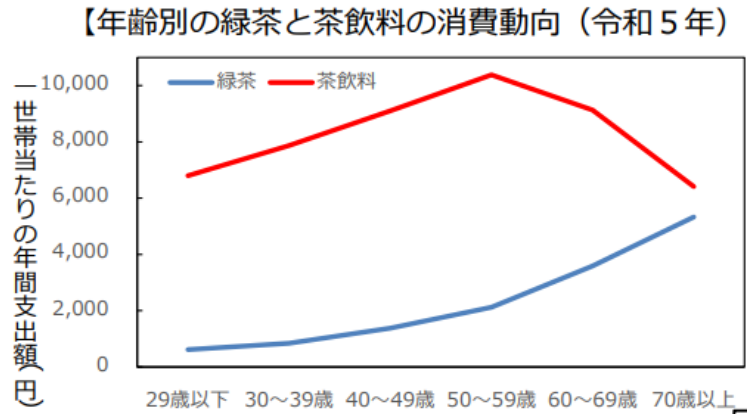
(図1) 1世帯当たりのリーフ茶消費量の推移



(図2) 1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額



(図3) 年齢別の緑茶と茶飲料の消費動向 (令和5年)



資料：総務省家計調査

奨励賞：アレルギー対応スイーツラブボアーズ

食物栄養学科 2年 赤島 渚彩
橋本 くるみ



【対象者とコンセプト】

厚生労働省の調査により、日本国内では乳児有病率は約 10%、学童期では 1～2% の割合で食物アレルギーを持っている人がいることがわかっています。その中でも 3 大アレルゲンと呼ばれているのが乳・卵・小麦です。学童期では食物アレルギー対策として、みんなと違う対応食を提供しています。それが原因となり、不快な思いをしたり、学校に行きたくないといった事例もあります。そこで三大アレルゲンが含まれるものがほとんどであるスイーツに視点を向け、幼少期にみんなと同じものを気にせず、笑顔で食べられるスイーツレシピを考案しました。対象者は 3 大アレルギー患者であり、人と同じものを食べられず悩んでいる全ての方々です。その中でも特に子供のアレルギー対応に悩んでいる両親に焦点をあてました。子育て支援として、見た目は本格的ですが、実は簡単で作りやすいスイーツレシピを考案しました。工程もシンプルのため親子でお菓子づくりに取り組むことができ食育の面でも適したものとなっています。このように家庭での食問題をよりよくすることが、子育てへの不安を少しでも軽減することにより人口増加へとつながると考えます。

参考文献：Microsoft PowerPoint - 【資料 2】厚生労働省資料（アレルギー疾患対策について）
(mhlw.go.jp (2024. 11. 27 閲覧))

材料（直径 6 cm のセルクル 1 個分） ※ 6 個分が作りやすい分量

【米粉スポンジ】 6 個分の場合 15 cm 丸型を使用

- | | | |
|---------|------|---|
| ・米粉 | 11g | ①オーブンを 180 度に予熱・15 cm 丸型準備 |
| ・充填豆腐 | 11g | ②ボウルに充填豆腐・サラダ油・グラニュー糖を加え滑らかになるまでホイッパーで混ぜる |
| ・サラダ油 | 2.3g | |
| ・グラニュー糖 | 3g | ③米粉・豆乳・レモン汁を加え更に滑らかになるまでホイッパーで混ぜる。 |
| ・調整豆乳 | 3g | |
| ・レモン汁 | 0.8g | ④ベーキングパウダーを加え、素早く混ぜ、クッキー |

- ・ベーキングパウダー 0.8g ングシートを敷いた15cm丸形に流し、180度
で30分焼成 ※すぐに膨らむため急いで混ぜる
- ⑤粗熱を取り、5mm厚さにスライスする
- ⑥6cmセルクルで型を抜く

【シロップ】

- ・グラニュー糖 2g ①水とグラニュー糖を鍋に入れて火にかけてグラニュー糖が溶けるまで加熱し、粗熱が取れるまで冷ます
- ・水 4g

【ヨーグルトムース】

- ・調整豆乳 11g ①豆乳・グラニュー糖・ゼラチンを鍋に入れ、弱火で完全に溶けるまで温め、完全に溶けたら火からおろす ※沸騰させない
- ・グラニュー糖 4g
- ・ゼラチン 0.3g ②濾し器で濾す
- ・豆乳ヨーグルト 11g ③人肌になるまで冷ます。冷ましすぎ注意！
- ・豆乳ホイップ 8g ※冷やしすぎるとゼラチンが固まってしまうため
- ・レモン汁 0.5g ④人肌まで冷めたらヨーグルトを加えしっかりと混ぜる
- ⑤混ぜりきったら8分立てにした生クリームとレモン汁を加え、型に流し入れても流れ出ない固さになるまで氷水で冷やす

【フランボワーズジュレ】 3cmシリコン型

- ・フランボワーズピューレ 10g ①フランボワーズピューレとグラニュー糖を鍋に入れて火にかける
- ・グラニュー糖 4g
- ・板ゼラチン 0.05g ②鍋のまわりがふつふつとしてきたら氷水でふやかした板ゼラチンを加え、溶かす
- ③ボウルに濾し、粗熱をとる
- ④粗熱が取れたら型に流し入れ冷凍庫で冷やす

【フランボワーズムース】

- ・フランボワーズピューレ 26g ①豆乳ホイップを7～8分立てにし冷蔵庫で冷やす
- ・はちみつ 4g ②フランボワーズピューレを火にかけて溶かす
- ・レモン汁 1.5g ③Aを耐熱容器に入れ600Wでラップなし40秒チンする
- ・調整豆乳 19.5g ④フランボワーズピューレに③・はちみつ・レモン・調整豆乳を加えてよく混ぜる
- ・豆乳ホイップ 9.7g
- Aゼラチン 0.9g ⑤④に①で泡立てた生クリームを加え氷水にあてながら型に流し入れても流れ出ない固さになるまで
- Aみりん 2.9g
- A水 2.9g

冷やす

【組み立て】

- ① 6cmセルクルに米粉スポンジをおいてシロップをうつ。その上にヨーグルトムースを流して平らにならず。平らになったら冷凍したフランボワーズジュレを型から出し空気が入らないように押し入れる。
- ② 固まるまで冷凍し、固まったら②にフランボワーズムースを流し入れヘラで表面を平らにし空気を抜く。冷凍庫で固まるまで冷凍。
- ③ゼリーを流し入れる前に少し解凍する。

【フランボワーズゼリー】

- | | | |
|--------------|------|--------------------------|
| ・フランボワーズピューレ | 7.5g | ①フランボワーズピューレとグラニュー糖を鍋に入れ |
| ・グラニュー糖 | 1.5g | 火にかける |
| ・板ゼラチン | 0.3g | ②鍋のまわりがふつふつとしてきたら氷水でふやか |
| ・コアントロー | 0.4g | した板ゼラチンを加え、溶かす |
| | | ③ボウルに濾し、粗熱をとる |
| | | ④粗熱が取れたらコアントローを加えムースにかけ |
| | | 冷蔵庫へ |

【飾り】

- | | | |
|---------|-----|-----------------------------|
| ・豆乳ホイップ | 10g | ①豆乳ホイップを氷水にあてながら8分立てにする |
| ・イチゴ | 8g | ②イチゴを1/4にスライスする |
| ・ブルーベリー | 2g | ③ブルーベリーを流水で3回洗う |
| | | ④ゼリーの上に豆乳ホイップを絞りフルーツ・ミントを飾る |

【栄養成分】

エネルギー	301Kcal	カルシウム	56mg
たんぱく質	4.9g	鉄	1.2mg
脂質	15.4g	レチノール活性当量	1μg
食物繊維総量	3.5g	ビタミンB1	0.09mg
炭水化物	39.9g	ビタミンB2	0.02mg
食塩相当量	0.2g	ビタミンC	16mg

※食品成分表について、豆乳ヨーグルト・豆乳ホイップは食品成分表に記載がなかったため、エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量のみ製品に記載されている栄養成分表示を使用し、その他は調整豆乳の栄養成分を使用しました。また、フランボワーズピューレ(無糖)・コアントローについても食品成分表に記載がなかったため、フランボワーズピューレはフランボワーズの栄養成分を使用し、コアントローは製品に記載されている栄養成分表示を使用しました。

2. 参 考 資 料

[応募ポスター]

[募集要領]

[表彰式次第]

<応募ポスター>

三重短期大学・三十三総研主催

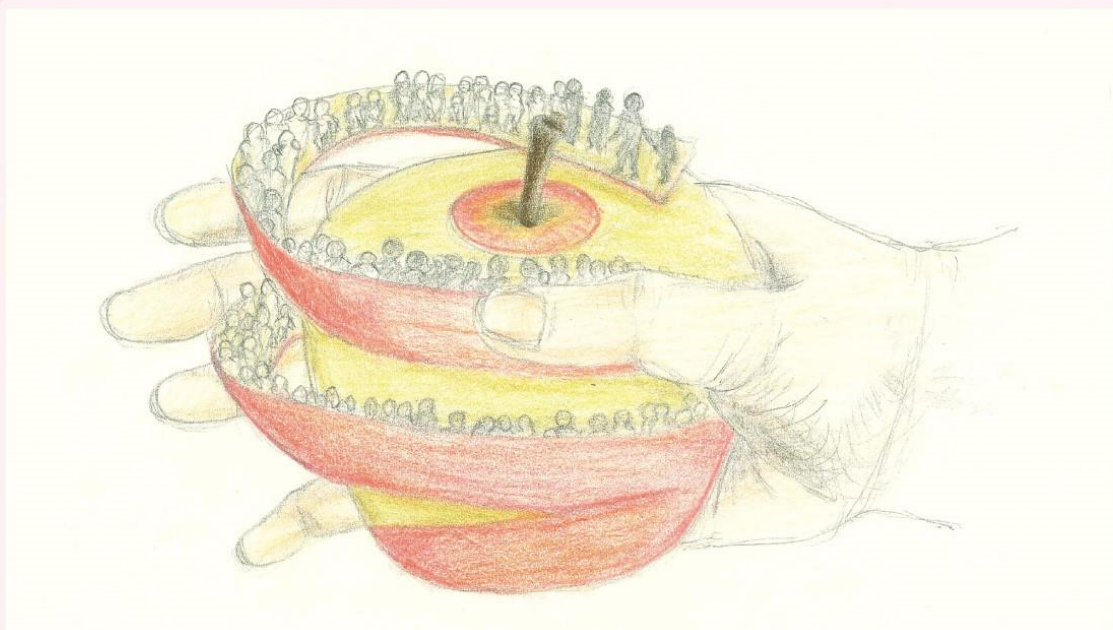


三十三総研

第18回

小論文・作品コンクール

テーマ「人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～」



※イラスト制作：森垣 萌生(居住環境コース)

作品募集

表彰

- 最優秀賞 (賞状、副賞5万円) 1作
- 学長賞 (賞状、副賞3万円) 1作
- 優秀賞 (賞状、副賞3万円) 2作
- 新人賞 (賞状、副賞3万円) 1作
- 佳作 (賞状、副賞2万円) 3作
- 奨励賞 (賞状、副賞2万円) 1作

※「新人賞」「奨励賞」は1年生が対象となります。

応募期間

2024年
7月1日(月)

12月2日(月)

提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157
三重短期大学事務局大学総務課
「第18回小論文・作品コンクール」係(持参、郵送とも可)

協賛

三重法経学会、生活科学研究会、食物栄養学研究会
三重短期大学同窓会

問合せ先

三重短期大学「第18回小論文・作品コンクール」
大学総務課内地域連携センターTEL:059-232-2341

【詳細はこちら】



募集要領

三重短期大学・三十三総研主催

第18回 小論文・作品コンクール

人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～

趣 旨

三重短期大学と三十三総研の地域貢献を目的とする産学連携推進事業の一環として、学生の新鮮な知性・感性を活かした小論文・作品コンクールを実施します。

テ ー マ

「人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～」

日本では急速な少子高齢化や人口減少が進行しています。人口は2008年をピークに減少に転じており、国の推計によると、2100年には6,300万人と2020年に比べて人口は半減する可能性も指摘されています。一方、世界に目を転じると、先進国では日本と同様に出生率が低迷する一方、新興国・後進国を中心に人口は増加し続けており、食料や水、エネルギーなどの資源不足や環境問題が深刻化しています。

人口問題は、単に数字の変化にとどまらず、都市と地方の格差拡大、多文化共生、空き家問題、デジタル化の浸透など、その影響は幅広い分野に派生しています。

そこで、今回は皆さんが専攻している学問から様々な人口問題に多角的にアプローチしていただき、どうすればより良い新たな未来が切り開けるかを考えてください。

【テーマ設定に関して、次のような切り口があります】

- 【人口動態】…… 出生率、死亡率、自然増減、社会増減、合計特殊出生率、高齢化率、平均寿命、健康寿命、人口構成、人口ピラミッド、人口推計
- 【少子高齢化】…… 少子化、高齢化、家族形態、介護問題、医療福祉制度、出会いの場の創出
- 【地域格差】…… 飢餓、都市部と地方、過疎化、過密化、人口流動、地域活性化、地方創生、空き家問題、住宅不足、限界集落、消滅可能性自治体
- 【国際社会】…… 人口増加と開発途上国、人口減少と先進国、移民、難民、国際協力、多文化共生、インクルーシブデザイン、ユニバーサルデザイン
- 【政策】…… 育児支援、子育て支援、ワークライフバランス、男女共同参画、高齢者雇用、社会保障制度改革、移民政策、インフラ整備、まちづくり、コンパクトシティ
- 【経済】…… 生産年齢人口、労働力人口、消費市場、社会保障費、財政赤字、経済成長、イノベーション、働き方改革、労働力不足、U・I・J・孫ターン、事業承継
- 【環境】…… フードロス、フードテック、水資源問題、エネルギー問題、環境破壊、持続可能な開発、再生可能エネルギー、グリーンテクノロジー
- 【その他】…… ジェンダー、ダイバーシティ、文化、デジタル化、AIなど

募集部門

小論文部門、レシビ部門、デザイン部門

応募資格

三重短期大学在学学生(科目等履修生も含む)。グループによる応募も可。ただし、参加費は1作品につき1部進呈。

応募規定

表面のQRコード、もしくは以下アドレスよりアクセスし、本規定を熟読の上、ご応募下さい。
<https://www.tsu-cc.ac.jp/chiren/chiren-sangaku/chiren-concour/>

募集期間

2024年7月1日～2024年12月2日 締切厳守

(窓口提出:17:00まで、郵送:当日必着)

提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157
三重短期大学事務局 地域連携センター(大学総務課内)
「第18回小論文・作品コンクール」係 (持参、郵送とも可)

表彰

	最優秀賞	学長賞	優秀賞	新人賞	佳作	奨励賞
入賞作品数	1作	1作	2作	1作	3作	1作
副賞	賞金5万円	賞金3万円	賞金3万円	賞金3万円	賞金2万円	賞金2万円

※「新人賞」「奨励賞」は1年生が対象となります。(グループの場合も1年生グループのみ)

入賞発表

2025年1月中旬に入賞者を大学掲示板への掲示によって発表し、同下旬に表彰式を行います。
また、入賞作品は三重短期大学HP及び三十三総研HPに掲載するほか、作品集として印刷配布します。

及び表彰式

選考委員会を設置した上で、厳正なる審査を実施します。

選考

- 応募作品は返却しません。
- 入賞者の所属・氏名は公表します。
- 応募にかかわる個人情報は三重短期大学、三十三総研にて管理し、本コンクール以外の目的には使用しません。

その他

<表彰式次第>

日時：2025年1月23日（木）14:00～15:10

場所：三重短期大学 校舎棟4階41教室

式 次 第

司会：石原 洋介 （三重短期大学地域連携センター長）

一、 開式

一、 主催者挨拶

コンクール選考委員会委員長 村井 美代子（三重短期大学学長）

一、 募集ポスターデザイン制作者紹介

森垣 萌生（生活科学科 居住環境コース）

一、 入賞者表彰

一、 受賞者挨拶及びプレゼンテーション

【小論文・レシピ・デザイン部門】

最優秀賞 石田 幸椰 （法経科第2部）

学長賞 片寄 結斗 （食物栄養学科）

優秀賞 上村 奏音、吉永 和奏（食物栄養学科）

優秀賞 小嶋 梨央、波多野 アンジェラ 恵
細江 健太 （法経科第1部 経商コース）

新人賞 辻下 愛果莉、寺西 ゆい（食物栄養学科）

一、 レシピ部門入賞作品試食（協賛：三重短期大学同窓会）

「パステル津ぎようざ」「ポリ袋で完成！野田あられチャウダー」

一、 津市講評

津市副市長 南条 弥生

一、 共同主催者挨拶

コンクール共同主催者 東海 悟（株式会社三十三総研 代表取締役社長）

一、 閉式